

II 清掃事業

1. 清掃事業の沿革

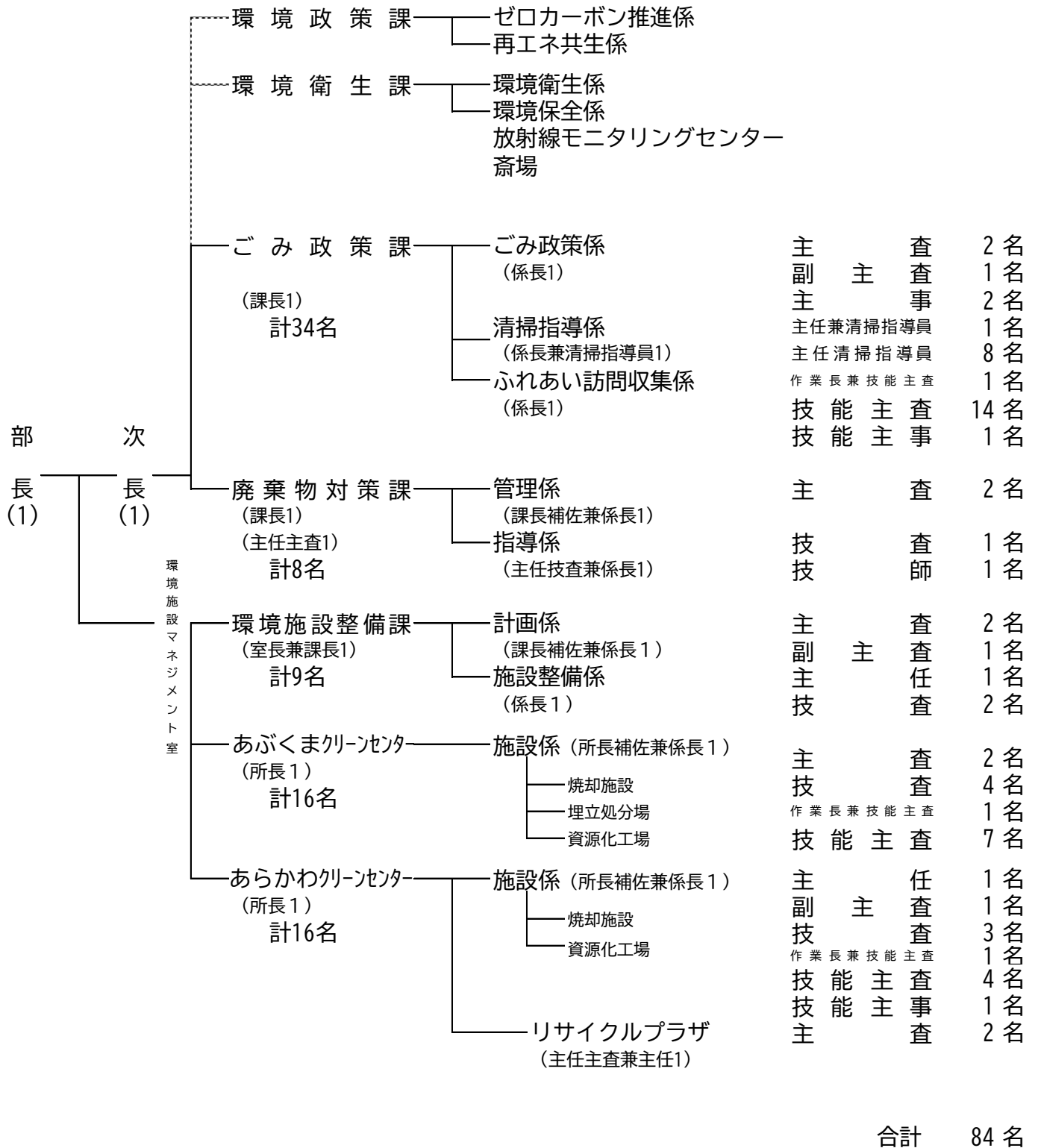
時期	内容
昭和7年10月	じん芥収集を実施
昭和30年7月	岡山簡易焼却設置（11.25t/日）
昭和31年8月	岡山じん芥焼却場建設（22.5t/日）（現あぶくまクリーンセンター）
昭和33年3月	飯坂じん芥焼却場本炉建設（7.5t/日）
昭和37年3月	堀河町衛生処理場建設（90kl/日）
昭和40年8月	吉井田じん芥焼却場建設（40t/日）（現あらかわクリーンセンター）
昭和40年12月	飯坂じん芥焼却場簡易炉建設（10t/日）
昭和43～44年	堀河町衛生処理場改造（135kl/日）
昭和45年4月	衛生課清掃係より清掃課となる。（清掃課＝庶務係・業務係） ごみ箱を廃止し、ポリバケツとし日収集制度を実施する。 可燃物、不燃物の分別収集を実施する。
昭和45～46年	岡山じん芥焼却場（180t/24h）（現あぶくまクリーンセンター） 管理棟及び車庫建設 蓬萊団地汚水処理場建設（規模12,500人）
昭和47年6月	業務係、岡山車庫に移転
昭和48年7月	機構改革により民生部清掃課が生活環境部環境整備課と改称され、業務係を二分し、業務第1係、業務第2係とし、さらに焼却場が清掃工場と改称された。
昭和52年5月	あらかわ清掃工場竣工（180t/24h）
昭和53年4月	衛生処理場竣工（200kl/日） 機構改革により環境整備課が環境整備センターとなり、環境管理課、業務第一課、業務第二課が新設された。衛生処理場の運営は、下水道管理センターに移管された。
昭和54年3月	あぶくま清掃工場に粗大ごみ破砕機設置（50t/5h） あぶくま清掃工場に電気集じん機設置
昭和55年11月	金沢埋立処分場施設竣工
昭和56年3月	すりかみ清掃工場廃止
昭和56年4月	機構改革により、生活環境部環境整備センターが市民部清掃管理センターと改称され、環境管理課が管理課に、業務第一課、業務第二課を統一し、業務課と改称された。
昭和57年3月	中央公共便所を建設
昭和57年6月	駅前公共便所水洗化工事完成
昭和57年7月	車いす便所を新設（中央公園公共便所に併設）
昭和57年8月	粗大ごみの委託収集を実施
昭和59年10月	収集地区の拡大等収集計画の見直しを実施
昭和60年10月	廃乾電池回収テストを実施
昭和62年4月	機構改革により、市民部清掃管理センターが市民部清掃管理事務所と改称され、管理課と業務課が、管理課と業務第一課、業務第二課に改称された。
昭和62年10月	焼却残渣等、犬猫死体収集運搬業務を福島市清掃事業協同組合に委託
昭和63年2月	あぶくま清掃工場（240t/24h）竣工 あぶくま清掃工場、あらかわ清掃工場の名称があぶくまクリーンセンター、あらかわクリーンセンターに改称された。
平成2年3月	金沢処分場拡幅整備工場竣工
平成2年4月	福島市ごみ問題を考える協議会設置
平成2年6月	ごみ減量化、コンポストモニター制度実施
平成3年4月	健康福祉センター「ヘルシーランド福島」完成
平成3年7月	集団資源回収報奨金交付制度実施
平成3年10月	事業系一般廃棄物の有料化を実施
平成4年3月	紅葉山公共便所改築（水洗化）
平成4年4月	湯沢公共便所廃止
平成4年6月	コンポスト容器購入助成制度の実施 モデル校（小学校5校、中学校3校）による廃乾電池、牛乳パックの回収開始
平成4年9月	完全週休2日制導入により土曜収集廃止
平成5年4月	文知摺、天王寺公共便所廃止
平成5年6月	福島市廃棄物減量等推進審議会設置
平成6年3月	湯沢公共便所完成
平成6年6月	ごみ回収袋の透明化実施
平成6年11月	金沢第二埋立処分場竣工
平成7年2月	福島県適正処理困難指定廃棄物対策協議会が結成され、福島市長が会長、管理課が事務担当となる。
平成7年3月	駅東口に市民参加型による公共便所建設
平成7年4月	機構改革により、業務第一課があぶくまクリーンセンター、業務第二課があらかわクリーンセンターに改称された。 希望校（小学校・中学校）による牛乳パックの回収を実施
平成7年6月	金沢第二埋立処分場供用開始・粗大ごみ中間処理場においてフロンガス回収を開始。
平成8年4月	機構改革により、環境部が設置され環境課、清掃管理課、あぶくまクリーンセンター、あらかわクリーンセンターの四課体制となる。
平成8年8月	一般廃棄物処理基本計画策定 指定廃棄物等の適正処理について福島県廃棄物適正処理協力協議会に対し、福島県適正処理困難指定廃棄物対策協議会として協力要請を行う。
平成8年10月	ヘルシーランド福島の利用者数100万人を記録（10月10日）

平成9年2月	廃タイヤの適正処理について、福島県タイヤリサイクル連絡協議会に対し、福島県適正処理困難指定廃棄物対策協議会として協力要請を行う。
平成9年4月	モデル地区（笹谷、松川、渡利、旧市内の一部）による缶類（スチール、アルミ）と紙類（紙パック、新聞紙・折込チラシ、ダンボール、雑誌・本）の資源物分別収集実施
平成9年6月	資源物分別収集を実施（缶類と紙類）
平成11年3月	福島市リサイクルプラザ（啓発棟、資源化工場）竣工。4月1日より業務開始
平成11年4月	機構改革により、清掃管理課に清掃指導係、あらかわクリーンセンターに資源物収集係が設置され、業務係は庶務係に改称された。 可燃と不燃ごみ収集一部民間委託を導入し、資源物の収集品目（ビンとペットボトル）を追加して、10品目6分別とした。またステーションは可燃ステーションに統一した。
平成11年7月	粗大ごみ再生品（自転車、家具類）の展示・抽選販売開始
平成13年2月	中央公共便所管換え（公園緑地課）
平成13年4月	機構改革により、新あらかわクリーンセンター建設準備室設置 特定家庭用機器再商品化法（家電リサイクル法）施行により、エアコン・テレビ・冷蔵庫・洗濯機の粗大ごみ一部不燃ごみの収集を廃止
平成13年7月	愛宕山下公共便所水洗化工事完成
平成14年8月	資源物のビンとペットボトルを分別し、10品目7分別収集を実施
平成15年4月	機構改革により、新あらかわクリーンセンター準備室は新あらかわクリーンセンター建設室に改称された。 可燃と不燃ごみ収集を全面民間委託化で祝日収集開始
平成15年10月	資源有効利用促進法によってパソコンメーカー等による回収・リサイクルが始まった。これに伴い、パソコンの収集を廃止した。
平成15年11月	ヘルシーランド福島の利用者数200万人を記録（11月9日）
平成16年3月	あぶくまクリーンセンター資源化工場竣工。4月1日より業務開始
平成16年4月	資源物の収集品目に（プラスチック製容器包装とその他の紙製容器包装）を追加して12品目9分別とし、祝日収集開始。また、電気冷蔵庫が家電リサイクル法の対象品目に加わったのに伴い、収集を廃止した。
平成16年10月	自動二輪車メーカーの自主回収リサイクルが始まった。これに伴い、50ccバイクの収集を廃止した。
平成17年4月	プラスチック製容器包装の回収回数を月4回へと変更した。
平成17年11月	民間企業へ処理業（木くずの破碎）の許可を認めて、リサイクルルートを新たに確立した。
平成18年4月	ヘルシーランド福島指定管理者制度導入
平成19年2月	生きびん収集を開始
平成19年3月	福島市環境基金条例公布（3月28日）
平成19年4月	清掃管理課にふれあい訪問収集係を設置 資源物収集の一部民間委託を導入 環境基金を運用し、ごみ集積所設置費及びごみ散乱防止ネット購入費の各助成制度の実施
平成19年6月	集積所へのごみ出しが困難な高齢者や障がい者世帯を対象に、ごみを戸別収集し併せて安否確認をするふれあい訪問収集を開始
平成20年7月	伊達郡飯野町と合併
平成20年9月	あらかわ新焼却工場稼動（110t/24h×2）
平成21年4月	資源物収集の全面民間委託化 民間企業へ処理業（食物廃棄物の堆肥化）の許可を認めて、リサイクルルートを新たに確立した。 液晶テレビ、プラズマテレビ、衣類乾燥機が家電リサイクル法の対象品目に加わった。
平成23年3月	学校給食で出た廃食用油をバイオディーゼル燃料へ精製するための施設を整備した。（100ℓ/日）
平成24年1月	ヘルシーランド福島の利用者数300万人を記録（1月11日）
平成24年3月	粗大ごみ中間処理施設竣工。4月1日より業務開始
平成24年9月	生活用品等の再使用（リユース）を推進するため、フリーマーケット開催支援事業を実施
平成26年4月	清掃管理課に新最終処分場建設準備室を設置
平成27年2月	使用済小型家電リサイクル回収開始 福島市清掃事業協同組合と災害時におけるし尿及び浄化槽汚泥の収集運搬に関する協定締結
平成27年4月	機構改革により、清掃管理課新最終処分場建設準備室は環境部新最終処分場建設室へ移行された
平成27年7月	「ごみ処理有料化の導入について」諮問
平成28年11月	「ごみ処理有料化の導入について」の諮問に対する中間答申
平成29年7～8月	ごみの減量化・資源化に向けた地区説明会の開催（市内全域で延べ20日間、67会場、125回開催）
平成29年7～平成31年3月	「都市鉱山からつくる！みんなのメダルプロジェクト」に参加
平成30年4月	中核市移行により、廃棄物対策課が新設された。
平成30年11月	「ごみ処理有料化の導入について」の諮問に対する最終答申
平成31年1月	「ごみ減量大作戦」開始
平成31年4月	機構改革により、清掃管理課がごみ減量推進課に、新最終処分場建設室が環境施設整備室に改称された
令和2年2月	ヘルシーランド福島の利用者数400万人を記録（2月11日）
令和3年4月	分別区分のその他の紙製容器包装を雑がみに変更
令和4年2月	大館山一般廃棄物最終処分場竣工
令和4年4月	あらかわクリーンセンター資源化工場中央操作プレス業務委託開始
令和4年6月	大館山一般廃棄物最終処分場供用開始
令和4年10月	紅葉山公共便所、八幡公共便所廃止
令和5年2月	「ごみ減量大作戦」の検証結果を踏まえたごみ処理有料化の導入について（意見書） ごみ処理有料化に対する審議会の意見書受領 「有料化導入時期については災害・コロナ・物価高騰等の状況を見極め判断すべき」
令和5年3月	3月市議会定例会議における方針表明 「コロナ禍や物価高騰等の情勢を鑑み、当面、有料化の導入を見送る」

令和6年4月	福島市衛生処理場単独稼働開始
令和6年6月	6月市議会定例会議における市長答弁 「引き続き社会経済情勢を注視しつつ、ごみ処理有料化以外の方法でごみ減量化に努める」
令和6年12月	12月市議会定例会議における廃棄物処理条例の一部改正 「市民の責務」「開封調査の導入」
令和7年3月	開封調査開始 充電式電池を小型家電回収ボックス（市内40か所）で拠点回収開始 乾電池類を資源物として全資源の日（月2回）に集積所回収開始 市民投票によるごみ名称の変更 資源物 ⇒リサイクルできる資源物 可燃ごみ⇒資源にできない燃やすごみ 不燃ごみ⇒資源にできない埋めるごみ
令和7年4月	機構改革により、ごみ減量推進課がごみ政策課に、環境施設整備室が環境施設マネジメント室に改称された。

2. 組織機構及び事務分掌

(1) 機構及び職員 (令和7年4月1日)



(2) 事務分掌

○ごみ政策課

1. 一般廃棄物処理計画の策定及び実施に関すること。
2. 一般廃棄物の減量化及び資源の再利用に関すること。
3. 一般廃棄物の収集に係る委託に関すること。
4. 一般廃棄物の収集計画に関すること。
5. 一般廃棄物等の収集に関する指導監督及び苦情処理に関すること。
6. 一般廃棄物等の適正処理の啓発指導に関すること。
7. 廃棄物の調査計画に関すること。
8. ごみ集積所の設置等に関すること。
9. ごみの排出指導に関すること。
10. 一般廃棄物等の不法投棄に関すること。
11. 清掃関係団体に関すること。
12. 収集運搬業務の連絡調整に関すること。
13. 衛生処理一部事務組合に関すること。
14. ふれあい訪問収集に関すること。

○廃棄物対策課

1. 一般廃棄物処理業の許可等に関すること。
2. 一般廃棄物処理施設の設置等の許可等に関すること。
3. 一般廃棄物処理業者の指導及び監督に関すること。
4. 産業廃棄物排出事業者の指導及び監督に関すること。
5. 産業廃棄物の適正処理の指導及び普及啓発に関すること。
6. 産業廃棄物処理業の許可等に関すること。
7. 産業廃棄物処理施設の設置等の許可等に関すること。
8. 産業廃棄物処理業者の指導及び監督に関すること。
9. 産業廃棄物の不法投棄に関すること。
10. 浄化槽清掃業の許可等に関すること。
11. 使用済自動車の再資源化等に関する法律に関すること。
12. ポリ塩化ビフェニル廃棄物等の適正処理に関すること。

環境施設マネジメント室

○環境施設整備課

1. 一般廃棄物処理施設等の整備計画、調整に関すること。
2. 一般廃棄物処理施設等の建設、整備に関すること。
3. あぶくまクリーンセンター及びあらかわクリーンセンターとの連絡調整に関すること。
4. ヘルシーランド福島の運営及び維持管理に関すること。
5. 衛生処理施設の運営及び維持管理に関すること。
6. 公共便所に関すること（他の所管に属するものを除く。）。
7. 室の庶務に関すること。

○あぶくまクリーンセンター

1. あぶくまクリーンセンターの運営及び維持管理に関すること。
2. 廃棄物の焼却処分に関すること（他の所管に属するものを除く。）。
3. 埋立処分場の管理に関すること。
4. 廃棄物の埋立処分に関すること。
5. 犬、猫等の死体の収集運搬及び処分に関すること。
6. 資源物の選別に関すること。

○あらかわクリーンセンター

1. あらかわクリーンセンターの運営及び維持管理に関すること。
2. 福島市リサイクルプラザとの連絡調整に関すること。
3. 廃棄物の焼却処分に関すること（他の所管に属するものを除く。）。
4. 廃棄物の破碎処理に関すること。
5. 資源物の選別に関すること。

・リサイクルプラザ

1. リサイクルプラザの管理運営に関すること。
2. 廃棄物の減量及び再利用の普及啓発に関すること。
3. 廃棄物の再生及び再生品の展示に関すること。
4. リサイクルプラザの使用許可に関すること。
5. 廃棄物処理等手数料及び資源物売払収入に関すること。

3. 令和7年度主要事業計画

(1) ごみ減量化促進対策事業の推進

一般廃棄物処理基本計画に掲げた「持続可能な循環型社会の構築」に向け、市民1人1日当たりの家庭系ごみ排出量（資源物除く）を530g以下にすることを目標に、ごみの減量化・資源化を促進する。

令和7年度も家庭系ごみ排出量のうち約4割と一番大きな割合を占める生ごみに焦点をあて、より発信力の強化を図るために「生ごみゼロチャレンジ！」と銘打ち、生ごみの減量につながる事業に取り組む。

①生ごみ処理容器「キエーロ」の普及啓発

より多くの市民に「生ごみ」の減量化・資源化に取り組んでもらうため、手間なく（簡単な方法で）、無駄なく（たい肥を発生させない）始められる生ごみ処理容器「キエーロ」の普及啓発を行う。

②食品ロス削減

食品ロス削減パネル展の定期的な開催や3R&食品ロス削減推進協力事業所・店舗のHPによる紹介などの食品ロス削減につながる広報活動をとおして市民への周知を図る。また、食品ロス削減マイスターによる小中義務教育学校へのエコクッキング等の出前講座を通じて、義務教育段階から食品ロス削減の意識を高める取組を実施し、市民全体へ食品ロス削減の取組の輪を広げる。

③フードシェアリングサービス「ふくしまタバスケ」の運用

令和5年9月から運用を開始した「ふくしまタバスケ」を通し、消費期限等が近いなどを理由に売り切りたい事業者と商品をお得に購入したい市民のマッチングを行い、双方のごみ減量の意識啓発を図る。

④家庭用剪定枝破碎機貸与事業

「草枝類」の減量化・資源化を図るため、家庭用剪定枝破碎機貸与事業を実施する。

⑤集団資源回収報奨金交付制度

集団資源回収運動を行っている市民団体（町内会、婦人会、子ども会等）に、報奨金（5円/kg）を交付し、運動の活性化と資源回収の促進を図る。

⑥生ごみ処理容器購入費助成

家庭から排出される生ごみ等の減量化を図るため、家庭用コンポスト容器（生ごみ処理容器）の購入費助成事業を実施する。令和6年度からは段ボールコンポストやキエーロも助成対象に加え、ライフスタイルに応じた生ごみ処理方法を選択できる事業へと拡大している。

(2) 廃棄物適正処理の推進

本市のごみ処理は、福島市総合計画まちづくり基本ビジョンが掲げる「人・まち・自然が奏でるハーモニー未来協奏（共創）都市～世界にエールを送るまち ふくしま～」の具現化に向けて、市民生活における生活環境の保全という立場から「ごみの減量化」と「リサイクルの推進」を柱として実施している。収集については、市内一般家庭を対象としての分別収集を実施しており、原則としてリサイクルできる資源物月2回、リサイクルできる資源物のうちプラスチック製容器包装は月4回、資源にできない燃やすごみ月2回、資源にできない埋めるごみ月2回、粗大ごみは申込制による戸別収集とし、多様化するごみに対処している。

ごみ処分については、資源にできない燃やすごみは全量焼却、資源にできない埋めるごみ（焼却不適物を含む）は、埋立処理を行い、公害の防止や衛生的処理などの適正処分に努めている。その他事業所等から排出される資源にできない燃やすごみ等（一部産業廃棄物も含む）についても搬入されたものについては、同様に処理している。リサイクルできる資源物（びん・缶・ペットボトル・プラスチック製容器包装）は、選別したのち、圧縮梱包をしたうえでリサイクル業者へ引き渡している。リサイクルできる資源物（紙類・小型家電・電池類）については、直接リサイクル業者へ引き渡している。

(3) 普及啓発活動の推進

清掃行政は市民の日常生活と密接な関係を持つものであり、市民側の理解と協力を得ながら、まちづくり運動との関連において総合的に推進していく必要がある。これらの運動は極力市民の盛り上がり期待し、市民生活

に定着していくよう市政だよりや「ごみの出し方」についての広報チラシに加え、X（旧 Twitter）や Facebook、Instagram、LINE、さんあ～る等の SNS による啓発を行うとともに、広く各層各団体等に呼びかけるなどあらゆる機会を活用して普及啓発活動の推進を図り、環境保全と循環型社会の形成に努める。

- ① 資源物分別収集の内容等について市民への周知徹底を図り、ごみの減量化とリサイクルの促進に努める。
- ② 透明な回収袋の使用徹底

平成6年6月1日より回収袋の透明化を実施。分別排出の徹底及び収集員・収集車両の安全対策とごみ処理施設の保守を図るため、肥料袋、米袋、黒い袋、他自治体の袋で出されたものについては残置するなど透明・半透明袋（45L以内）の使用について啓発活動の推進に努める。
- ③ ごみ排出のルールを守り、環境保全に努める。
 - (ア) リサイクルできる資源物と資源にできない燃やすごみ及び資源にできない埋めるごみはそれぞれ明確に区分する。
 - (イ) 決められた収集日、決められた集積所に収集日の朝8時30分までに排出し、収集日以外は排出しないようにする。
 - (ウ) 台所のごみは水をよく切って出す。危険物や有害物等は出さないようにする。
 - (エ) ごみ集積所はお互いに協力して、いつもきれいにしておくようにする。
- ④ 令和7年3月1日から、開封調査の導入、電池類の資源物としての回収、ごみ分別区分の名称変更を開始した。これに伴い、市民に対して正しいごみの分別方法についての周知啓発を強化し、分別ルールの定着と意識の向上を図っていく。

(4) 福島市廃棄物減量等推進審議会の開催

「福島市廃棄物の処理及び清掃に関する条例」に基づき市長の附属機関として設置し、一般廃棄物の減量等（ごみの減量化、資源化、分別収集、ごみの有料化等）に関する事項を調査審議するため開催するものである。

(5) 一般廃棄物処理基本計画の策定

「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」及び「福島市廃棄物の処理及び清掃に関する条例」に基づき、令和7年度で期限を迎える基本計画を改訂し、今後の廃棄物処理施策の方向性や取組方針を明確化するとともに、循環型社会の形成に向けた具体的な施策を推進していく。

(6) 一般廃棄物処理実施計画の策定

「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」及び「福島市廃棄物の処理及び清掃に関する条例」に基づき、令和7年度実施計画を策定し、清掃事業の計画的な推進に努める。

(7) 資源物分別収集事業の実施

「容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律」（平成7年6月16日公布）に基づき、市民の理解と協力を得ながら資源物分別収集を実施し、容器包装廃棄物の資源化や再商品化を図る。収集は平成16年4月より12品目9分別とし、月2回収集。うちプラスチック製容器包装のみ月4回収集。排出場所はごみ集積所とする。

なお、びん類の資源化率向上のため、平成19年2月よりリターナブルびんの回収を開始したほか、令和3年4月からは「紙類」の資源化をさらに進めるため、従来の「その他紙製容器包装」を「雑がみ」として収集を開始した。さらに令和7年3月より、資源にできない埋めるごみとして収集していた乾電池類の分別区分を変更し、リサイクルできる資源物としての収集を開始したため13品目10分別とした。

分別	品目	出し方
1	スチール缶、アルミ缶	同一の透明・半透明袋
2	紙パック	ひもで束ねる
3	段ボール	//
4	新聞・チラシ	ひもで束ねる又は、紙製の新聞紙整理袋に入れる
5	雑誌・本	ひもで束ねる
6	無色びん、茶色びん、その他の色びん、リターナブルびん※	同一の透明・半透明袋※
7	ペットボトル	同一の透明・半透明袋

8	プラスチック製容器包装	//
9	雑がみ	ひもで束ねる又は、紙製の袋に入れる
10	乾電池類	同一の透明・半透明袋

※リターナブルびんは別袋での協力依頼

(8) 安全・安心のまちづくりとごみの適正収集の実施

一人暮らしの高齢者・障がい者世帯等でごみや資源物を日常的に集積所まで持ち出すことが困難な世帯に対し、ごみの戸別収集を行い併せて安否確認する「ふれあい訪問収集事業」を平成19年6月1日から実施。

(9) 適正なし尿処理の推進

本市のし尿処理は許可業者が収集・運搬を行い、衛生処理場で衛生的な処理を行っている。なお、飯坂地区は伊達地方衛生処理組合、松川・飯野地区は川俣方部衛生処理組合の所管となっている。近年は公共下水道の整備や浄化槽の普及に伴い、年々くみ取り世帯数が減少してきており、今後とも関係機関、団体との連携を図りながらこれらに対応した適正なし尿処理の推進に努める。

(10) 清掃関係団体等との連携強化

全国都市清掃会議などの関係機関、団体等との連携強化を図り、循環型社会の形成と廃棄物適正処理の推進に努める。

(11) 環境基金運用事業

市内で回収した資源物等の売却益を財源に、ごみ集積所の整備やごみ散乱防止ネット及び備品又は折り畳み式ネットボックスの購入に対する助成、集団資源回収実施団体に対する報奨金及び業者に対する助成、また生ごみ処理容器購入に対する助成等により環境保全及び美化を図り、廃棄物の減量化事業を効果的に促進する。

(12) あぶくまクリーンセンターの再整備

新あぶくまクリーンセンターの令和10年4月供用開始に向け、実施設計を進めるとともに、建設工事に着手する。

(13) 使用済小型家電リサイクルの実施

「使用済小型電子機器等の再資源化の促進に関する法律」(平成24年8月10日公布)に基づき、家庭で使われなくなった小型電子機器等の再資源化を図る。市の施設と民間商業施設合わせて40カ所に回収ボックスを設置して回収するとともに、イベントにおいても回収する。

(14) 開封調査の実施

「福島市廃棄物の処理及び清掃に関する条例」の一部改正(令和7年3月1日施行)に基づき、排出ルールが守られない特に悪質度高いごみや事業系のごみを開封し排出者の特定・指導を行う「開封調査」を実施し、ごみ集積所への不法投棄の防止・分別の徹底、ごみ減量・リサイクルの推進を図る。

(15) 電池類の分別回収

ごみの減量及び資源化を目的として令和7年3月より乾電池を資源にできない埋めるごみからリサイクルできる資源物として全資源の日(月2回)での回収を開始するとともに、充電式電池においては小型家電回収ボックス(市内40カ所)での拠点回収を開始した。

※ 参考 処理体制と実施時期

項目		主体	内容	実施時期
収集運搬	リサイクルできる資源物	全面委託	収集運搬業務	・平成9年度より資源物収集開始
	資源にできない燃やすごみ			・平成19年度より一部委託開始
	資源にできない埋めるごみ			・平成21年度より全面委託開始
	粗大ごみ			・平成11年度より一部委託開始 ・平成15年度より全面委託開始
				・昭和43年吾妻地区については当初より委託 ・平成11年度より一部委託開始 ・平成15年度より全面委託開始 ・昭和57年より全面委託開始

収 集 運 搬	ふれあい訪問収集	直営	収集運搬業務	・平成19年度より開始
	使用済小型家電リサイクル			・平成26年度より開始
	充電式電池			・令和7年3月より開始
焼 却	あぶくまクリーンセンター焼却施設	全面委託	焼却施設管理業務委託	・平成14年度一部委託開始 ・平成16年度全面委託開始
	あらかわクリーンセンター焼却施設			・平成20年9月よりDBO方式による全面委託開始
資 源 化	あぶくまクリーンセンター資源化工場	一部委託	プラスチック製容器包装の手選別	・平成16年度より一部委託により開始（手選別ラインのみ委託） ・令和4年度より一部委託開始（圧縮梱包・不適物排出を委託）
	あらかわクリーンセンター資源化工場	全面委託	ペットボトル・びん・缶の手選別中央操作プレス業務	・平成11年度より一部委託により開始 ・令和4年度全面委託開始
最 終 処 分	大館山一般廃棄物最終処分場		施設管理業務委託	・令和4年6月より、全面委託により受入開始（搬入、受入・水処理管理）

4. 施設の概要

A. 焼却施設

(1) あぶくまクリーンセンター

項目	内 容
所在地	福島市渡利字梅ノ木畑1番地の1 (TEL531-6662)
処理能力	焼却: 240t/24h (120t×2基) 灰固形化: 16.8t/日
炉型式	全連続燃焼式ストーカ炉
建設年度	昭和60年6月着工 昭和63年2月竣工 平成14年11月 排ガス高度処理施設・灰固形化施設増設
敷地面積	28,000㎡ (あぶくまクリーンセンター全体)
設計施工	三菱重工業(株)東北支社
建物規模	既存工場棟 RC造地下1階、地上4階建 建築面積 2,698.17㎡ 延床面積 5,649.57㎡ 増設棟 鉄骨造地上2階建 建築面積 447.17㎡ 延床面積 506.61㎡ 工場棟合計 建築面積 3,145.34㎡ 延床面積 6,156.18㎡
附帯設備	管理棟 管理事務所 鉄筋コンクリート2階建 1階 687.75㎡ 2階 331.40㎡ 事務室、職員控室、福利厚生室、計量室、大会議室、分析室 ストックヤード (ごみ資源物貯留用) 構造・軽量鉄骨造 1棟66㎡

※建設費

(単位:千円)

項目	区分	事業費	昭和59年度	昭和60年度	昭和61年度	昭和62年度
	本体工事費	5,216,292	-	552,000	3,224,332	1,439,960
	附帯工事費	381,400	-	-	51,860	329,540
	用地費	133,177	-	133,177	-	-
	その他	254,362	154,277	89,188	5,097	5,800
	合計	5,985,231	154,277	774,365	3,281,289	1,775,300
財源内訳	国庫補助	1,100,250	-	96,000	789,250	215,000
	起債	3,393,300	-	425,700	1,865,000	1,102,600
	その他特定収入	-	-	-	-	-
	一般財源	1,491,681	154,277	252,665	627,039	457,700

※施設見学者数【焼却工場及び資源化工場】

年度	項目	一般見学者	小学生		計
			市内	市外	
令和2年度		3団体 16人	0校 0人	1校 3人	4団体 19人
令和3年度		0団体 0人	1校 8人	0校 0人	1団体 8人
令和4年度		6団体 109人	1校 120人	0校 0人	7団体 229人
令和5年度		4団体 80人	5校 216人	0校 0人	9団体 296人
令和6年度		1団体 12人	3校 136人	0校 0人	4団体 148人

【埋立処分場】

年度	項目	一般見学者	小学生		計
			市内	市外	
令和2年度		-	-	-	-
令和3年度		-	-	-	-
令和4年度		-	-	-	-
令和5年度		6団体 87人	3校 63人	0校 0人	9団体 150人
令和6年度		12団体 169人	0校 0人	0校 0人	12団体 169人

(2) あらかわクリーンセンター

項目	内 容
所在地	福島市仁井田字北原1番地の1 (TEL545-4363)
処理能力	焼却: 220t/24h (110t×2基) 灰溶融: 20t/日
炉型式	全連続燃焼式ストーカ炉
建設年度	平成17年12月着工 平成20年8月竣工
敷地面積	33,500㎡ (あらかわクリーンセンター全体)
設計施工	(株)荏原製作所 東北支店
建物規模	鉄骨鉄筋コンクリート造ほか 地下1B、6F建 建築面積 4,636.94㎡、延床面積 10,103.27㎡

※建設費

(単位：千円)

区分		事業費	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度
項目						
	本体工事費	8,977,500	15,195	1,501,056	6,074,550	1,386,699
	その他	88,981	-	88,981	-	-
	合計	9,066,481	15,195	1,590,037	6,074,550	1,386,699
財源内訳	国庫補助	2,330,023	5,065	1,036,470	930,244	358,244
	起債	6,124,900	-	386,900	4,709,600	1,020,800
	その他特定収入	-	-	-	-	-
	一般財源	611,558	10,130	166,667	434,706	7,655

B. 資源化施設

(1) あぶくまクリーンセンター資源化工場

項目	内 容
所在地	福島市渡利字梅ノ木畑1番地の1 (TEL531-6662)
敷地面積	28,000㎡ (あぶくまクリーンセンター全体)
延床面積	1,674.80㎡
構造	鉄骨造、地上2階
建設年度	平成15年6月着工 平成16年3月竣工
設計施工	三菱レイヨン・エンジニアリング(株)(設計施工)、(株)見建設他
工事監理	(株)日本環境工学設計事務所
処理能力	プラスチック製容器包装 10t/日(1系列)

※建設費

(単位：千円)

区分		事業費	平成 14 年度	平成 15 年度
項目				
	本工事費	372,468	-	372,468
	付帯工事費	32,139	-	32,139
	設計及び監理等委託料	18,165	5,250	12,915
	事務費	379	176	203
	その他	8,373	-	8,373
	合計	431,524	5,426	426,098
財源内訳	国庫補助	91,587	-	91,587
	起債	265,900	-	265,900
	その他特定収入	-	-	-
	一般財源	74,037	5,426	68,611

(2) あらかわクリーンセンター資源化工場

①資源化工場

項目	内 容
所在地	福島市仁井田字北原1番地の1 (TEL545-4363)
敷地面積	33,500㎡ (あらかわクリーンセンター全体)
延床面積	5,387.52㎡
構造	鉄骨造一部鉄筋コンクリート造、地下1階地上4階
建設年度	平成9年6月着工 平成11年3月竣工
設計施工	川崎重工業(株)
工事監理	(株)日本環境工学設計事務所
処理能力	・資源物処理系 42t/5h 缶類11t/5h、びん類 20t/5h ペットボトル・プラスチック 11t/5h (H18ペットボトル 2t増強) ・埋めるごみ、粗大ごみ処理系60t/5h
附帯設備	中央操作室、計量系(計量器30t/2基)、洗車場(ごみ収集車2台分)、浄化槽、渡り廊下等

②ストックヤード

項目	内 容
施設内容	6品目の各貯留所 鉄、アルミ、びん類(3色)、ペットボトル
延床面積	720㎡
建設年度	平成10年4月着工 平成11年1月竣工 平成14年9月増築
設計施工	(株)本多工務所他

③フロン回収棟

項目	内容
施設内容	フロン回収施設(除湿機、冷風扇等)、倉庫
延床面積	305.5㎡
建設年度	平成10年4月着工 平成11年1月竣工
設計施工	福島実業建設(株)他

(3) リサイクルプラザ

項目	内容
所在地	福島市仁井田字北原3番地の3 (TEL 539-9253)
延床面積	917.75㎡
構造	鉄骨造、地上2階
建設年度	平成9年6月着工 平成11年3月竣工
設計施工	(株)本多工務所他
施設内容	・ホール、展示室(312.12㎡)・研修室、会議室(183.75㎡) ・工芸室(139.00㎡)・事務室(57.02㎡) ・図書、情報コーナー・工房、書庫 ※施設の利用 ①利用時間 9:00~16:30 ②休館日 日曜日、祝日、年末年始 ③利用申込 予め使用許可を得て利用する。

※建設費

(単位：千円)

項目	区分	事業費	平成7年度	平成8年度	平成9年度	平成10年度
リサイクルプラザ棟工事費		290,955	-	-	87,270	203,685
資源化工場工事費		3,297,000	-	-	1,952,573	1,344,427
ストックヤード工事費		70,508	-	-	-	70,508
フロン回収棟工事費		60,060	-	-	-	60,060
外溝工事費		109,288	-	-	-	109,288
附帯工事費		73,824	-	12,257	48,450	13,117
関連事務所等移転工事費		199,547	-	-	199,547	-
設計及び監理等委託料		78,070	5,768	37,447	9,450	25,405
用地取得費等		243,050	-	-	243,050	-
事務費等		13,773	196	2,685	4,759	6,133
その他		10,209	-	-	8,130	2,079
合計		4,446,284	5,964	52,389	2,553,229	1,834,702
財源内訳	国庫補助	948,685	-	-	510,031	438,654
	起債	2,757,300	-	-	1,469,000	1,288,300
	その他特定収入	3	-	-	-	3
	一般財源	740,296	5,964	52,389	574,198	107,745

※施設見学者数

年度	区分	一般見学視察者	小学生見学者		一般来客者	賃室	主催事業	計
			市内	市外				
令和3年度		3団体 45人	41校	0校	25,637人	2団体 29人	5件 46人	51団体 27,965人
			2,208人	0人				
令和4年度		10団体 143人	37校	0校	26,208人	1団体 9人	6件 61人	54団体 28,419人
			1,998人	0人				
令和5年度		15団体 232人	34校	0校	31,918人	2団体 55人	4件 51人	55件 34,019人
			1,763人	0人				
令和6年度		13団体 189人	43校	0校	32,079人	1団体 55人	10件 115人	67件 34,566人
			2,128人	0人				

※施設利用案内

①ホール、展示室～資源物や粗大ごみに関する情報の収集及び提供

- ・再生品(自転車・家具類)展示、提供

○再生品提供状況

年度	品名	自転車(台)		家具類(個)			
		子ども用	大人用	タンス類	整理棚	サイドボード	その他
令和3年度		19	112	77	56	2	403
令和4年度		15	114	73	36	0	468
令和5年度		20	109	27	3	0	600
令和6年度		17	104	18	16	0	626

②研修室、会議室～ごみ減量化、再利用に関する研修、会議

- ・ビデオの上映
- ・施設見学会
- ・リサイクルに関する打ち合わせ等

・古布を利用して布ぞうりづくり等

③工房～自転車、家具類の修理再生

(4) 粗大ごみ中間処理施設

項目	内 容
施設内容	粗大ごみ中間処理用作業所、車庫
延床面積	262.0㎡
建設年度	平成23年11月着工 平成24年3月竣工
設計施工	(株)本多工務所他
建設費	45,297千円

C. 埋立処分場

(1) 金沢埋立処分地

項目	内 容
所在地	福島市松川町金沢字狐森地内
規模	埋立地面積 71,300㎡ 埋立容量 576,400㎡ 埋立期間 約20年 (平成7年5月で埋立休止)
埋立方法	山間準好気性埋立
埋立工法	サンドイッチ工法
汚水処理施設	処理能力 200㎡/日 処理方式 生物処理+凝集沈殿+砂ろ過+活性炭吸着+滅菌
建設年度	昭和54年9月着工 昭和55年11月竣工
施工業者	設計監理 日本水工設計(株) 土木工事 (株)間組 汚水処理施設工事 日東紡績(株)エンジニアリング事業部

※建設費

(単位：千円)

項目	区分	事業費	昭和54年度		昭和55年度	
			昭和54年度	昭和55年度	昭和54年度	昭和55年度
土木施設工事費		182,000	91,000	91,000		91,000
汚水処理施設工事費		66,500	25,590	40,910		40,910
電気引込工事費		5,500	-	5,500		5,500
用地取得及補償費		29,481	29,481	-		-
設計及管理委託費		13,100	10,100	3,000		3,000
その他		2,000	1,000	1,000		1,000
合計		298,581	157,171	141,410		141,410
財源内訳	国庫補助	67,202	31,850	35,352		35,352
	起債	202,600	119,000	83,600		83,600
	その他特定収入	-	-	-		-
	一般財源	28,779	6,321	22,458		22,458

(2) 金沢第二埋立処分場

項目	内 容
所在地	福島市松川町金沢字水ヶ作地内外 (TEL567-6722)
規模	埋立地面積 49,900㎡ 埋立容量 590,800㎡ 埋立期間 約20年
埋立工法	サンドイッチ工法
浸出水処理施設	処理能力 180㎡/日 処理方式 カルシウム除去+生物処理+凝集沈殿+砂ろ過+活性炭吸着+滅菌
建設年度	平成4年9月着工 平成6年11月竣工
施工業者	基礎調査・設計監理 日本技術開発(株) 土木施設工事 戸田建設・佐藤工業特定建設工事共同企業体 浸出水処理施設工事 日東紡績(株)エンジニアリング事業部

※建設費

(単位：千円)

項目	区分	事業費	平成2年度	平成3年度	平成4年度	平成5年度	平成6年度
土木施設工事費		1,385,855	-	-	263,000	811,800	311,055
浸出水処理施設工事費		943,995	-	-	-	283,100	660,895
管理棟諸工事費		107,269	-	-	-	34,940	72,329
幹線電気設備工事費		46,350	-	-	-	-	46,350
給水管引込工事費		10,455	-	-	-	-	10,455
管理用道路舗装工事費		21,218	-	-	-	-	21,218
その他の工事費		2,424	-	-	-	-	2,424
基礎調査・設計監理等委託		114,279	17,922	58,400	5,810	17,631	14,516
用地取得費		744,990	-	685,712	41,859	17,419	-
補償費		58,844	-	-	32,044	26,800	-
事務費等		31,907	-	6,201	5,989	3,928	15,789
合計		3,467,586	17,922	750,313	348,702	1,195,618	1,155,031
財源内訳	国庫補助	-	-	-	-	-	-
	起債	2,811,500	-	630,800	236,300	1,090,200	854,200
	その他特定収入	29	-	7	8	7	7
	一般財源	656,057	17,922	119,506	112,394	105,411	300,824

(3) 大館山一般廃棄物最終処分場

項目	内 容
所在地	福島市立子山字六角地内外 (TEL 5 9 7 - 2 3 4 0)
規模	埋立地面積 19,800㎡ 埋立容量 246,000㎡ 埋立期間 約15年
埋立工法	サンドイッチ工法
浸出水処理施設	処理能力 70㎡/日 処理方式 カルシウム除去+生物処理+凝集沈殿+砂ろ過 +活性炭吸着+滅菌
建設年度	平成30年9月着工 令和4年2月竣工
施工業者	工事監理 パシフィックコンサルタンツ (株) 土木施設工事 戸田・佐藤・東信特定建設工事共同企業体 浸出水処理施設工事 住友重機械エンパイロメント・亀谷建設特定建設工事共同企業体

※建設費

(単位：千円)

項目	区分	事業費	平成25~29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
土木施設工事費		3,064,572	-	91,930	587,450	1,239,340	1,145,852
浸出水処理施設工事費		1,208,900	-	-	29,970	299,750	879,180
管理棟諸工事費		145,422	-	-	-	13,980	131,442
管理用道路工事費		302,570	-	91,280	172,439	-	38,851
その他の工事費		75,162	-	75,162	-	-	-
基礎調査・設計監理等委託		465,788	335,918	6,536	36,050	43,690	43,594
用地取得費		45,857	45,857	-	-	-	-
補償費		9,271	7,846	1,425	-	-	-
事務費等		19,287	5,081	2,652	2,534	2,915	6,105
合計		5,336,829	394,702	268,985	828,443	1,599,675	2,245,024
財源内訳	国庫補助	1,320,667	91,867	45,185	220,615	398,614	564,386
	起債	1,667,900	53,700	172,400	243,000	154,700	1,044,100
	その他特定収入	209,899	4	7,279	35,962	87,813	78,841
	一般財源	2,138,363	249,131	44,121	328,866	958,548	557,697

D. し尿関係施設

(1) 福島市衛生処理場

項目	内容
所在地	福島市堀河町9番20号
敷地面積	10,093㎡
・処理能力 ・処理方式 ・汚泥処理 ・処理水 ・夾雑物 ・脱臭	145kl/日 標準硝化脱窒素方式 遠心脱水、場外処分 河川放流(阿武隈川) 粉碎、スクリーン、スクリュープレス 腐植質脱臭処理
建設年度	昭和35年12月着工 昭和37年2月竣工 90kl/日 昭和45年3月改造 135kl/日 昭和53年3月改造 200kl/日 令和5年6月改造 145kl/日
設計	日本水工設計(株)
工事施工	荏原インフィルコ(株)

※建設費

(単位：千円)

項目	区分	事業費	昭和51年度		昭和52年度	
			昭和51年度	昭和52年度	昭和51年度	昭和52年度
本体工事費		884,396	357,680		526,716	
附帯工事費		15,835	-		15,835	
その他		36,148	16,750		19,398	
合計		936,379	374,430		561,949	
財源内訳	国庫補助	302,998	124,560		178,438	
	起債	580,300	236,600		343,700	
	その他特定収入	-	-		-	
	一般財源	53,081	13,270		39,811	

(2) 公共便所

名称	所在地	建物構造	取得時期	建設時期	面積
湯沢	飯坂町湯沢地内	コンクリート造	S48.1.30	H6.3月	9.60㎡
福島駅前	栄町地内	鉄筋コンクリート造 平屋建て洋瓦葺	H7.3.30	H7.3月	53.49㎡

E. 余熱利用施設

(1) ヘルシーランド福島(あぶくまクリーンセンター余熱利用施設)

①施設の概要

所在地	福島市岡部字上川原26番地(TEL536-5600)	
開設	平成3年4月12日	
施設の管理運営	指定管理者(公財)福島市振興公社	
敷地面積	17,625㎡	
建床面積	2,625㎡	
延床面積	3,773㎡	
建物構造	鉄筋コンクリート造(一部鉄骨造)	
施設内容	多目的集会施設	1階 図書談話室、娯楽室、大浴場(男・女) 2階 大広間(96畳)、和室
	屋内プール	公認25メートル温水プール 7コース(5年毎に公認更新) 幼児プール
	サウナ室	(男・女)
	その他の施設	玄関ホール・プールギャラリー(100席)
参考	余熱利用について・供給熱源 3t/h ・用途 プール、浴場、サウナ、暖房、給湯	

※建設費

(単位：千円)

項目		区分	事業費	平成元年度	平成2年度
建設工事費			1,225,663	367,902	857,761
内訳	本 体 工 事		1,043,928	329,431	714,497
	内訳	建 築 工 事	642,926	192,870	450,056
		電 気 設 備 工 事	88,992	26,690	62,302
		給排水設備工事	89,919	26,970	62,949
		空調設備工事	146,466	43,930	102,536
		その他の工事	75,625	38,971	36,654
	公 園 工 事		95,627	—	95,627
	屋内ゲートボール場建設工事		38,471	38,471	—
外 構 等 工 事		47,637	—	47,637	
委 託 料			44,227	35,172	9,055
内訳	設 計		31,312	31,312	—
	工 事 監 理		12,915	3,860	9,055
事 務 費 等			4,751	1,390	3,361
合 計			1,274,641	404,464	870,177
財源内訳	国 庫 補 助		—	—	—
	起 債		877,000	281,000	596,000
	その他特定収入		10	—	10
	一 般 財 源		397,631	123,464	274,167

②利用状況

年度	区分	開館日数 (日)	有料施設 (人)				無料施設 (人)	合計 (人)
			多目的集会施設	屋内プール	サウナ	利用者計	屋内ゲートボール場	
令和2年度		256	23,318	33,167	0	56,485	2,788	59,273
令和3年度		320	29,356	40,578	3,582	73,516	4,043	77,559
令和4年度		343	33,649	27,687	14,186	75,522	4,063	79,585
令和5年度		336	36,894	44,859	16,182	97,935	322	98,257
令和6年度		291	31,916	35,772	12,477	80,165	0	80,165

※令和5年4月末をもって屋内ゲートボール場閉鎖

※利用時間及び使用料

利用区分		使用料金		利用時間	
多目的 集会施設	普通券	一般・高校生	1人1回 300円	9:00~17:00 《浴場利用時間》 10:00~16:00	
		小・中学生	1人1回 150円		
	回数券	一般・高校生	12回券 3,000円		
		小・中学生	12回券 1,500円		
屋内 プール	個人使用	普通券	一般	1人1回 300円	①10:00~12:00 ②13:00~15:00 ③15:30~17:30 ④18:00~20:00
			高校生	1人1回 200円	
			小・中学生	1人1回 100円	
		回数券	一般	6回券 1,500円	
			高校生	6回券 1,000円	
			小・中学生	6回券 500円	
	専用使用	25mプール1コース	2時間につき 1,200円		
サウナ室	個人使用	1人1回 500円	13:00~20:00		

《休館日》毎月15日は設備点検のため休館日（15日が土曜・日曜・祝日の場合はその翌平日）

(2) その他（あらかわクリーンセンター余熱利用施設）

施設名	設置年度	供給熱源の 種類・熱量	用途	利用者数	施設規模	施設内容
老人福祉センター	昭和53年 3月	温水・最大 5 t/h	給湯 浴場	令和6年度 30,452人	敷地面積 9,468.9 m ² 延床面積 1,674.59 m ²	大浴場、和室、 娯楽室、研修室他
養護老人ホーム 福島恵風園	平成3年 8月	温水・最大 5 t/h	浴場 暖房	定員100人	敷地面積 15,179.19 m ² 延床面積 3,817.75 m ²	浴場、居室、静養室、 娯楽室、会議室他

F. 車両

(令和7年4月1日現在)

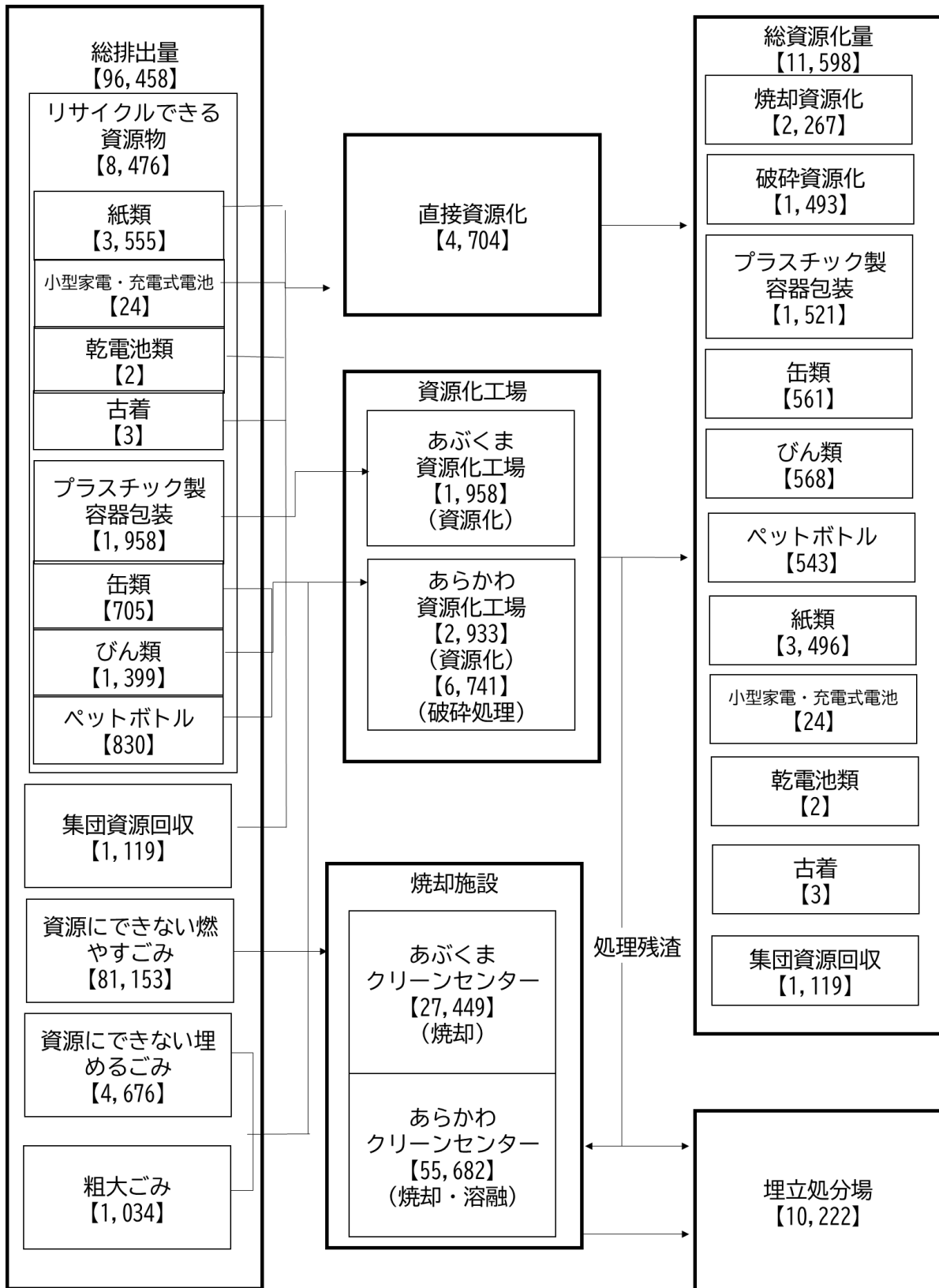
区分 項目	車種		台数	内訳				
				あぶくま クリーンセンター	あらかわ クリーンセンター	ごみ政策 課	廃棄物 対策課	委託
燃やすごみ・埋めるごみ 収集用	回転板式収集車	2.0t	11			1		10
		3.5t	26					26
	小計		37	0	0	1	0	36
資源物収集用	平ボディトラック	2.0t	1					1
		3.0t	5					5
	回転板式収集車	2.0t	2					2
		4.0t	11					11
	複数投入口付収集車	2.0t	1					1
		4.0t	5					5
	圧縮板式収集車	2.0t	2					2
4.0t		0					0	
小計		27	0	0	0	0	27	
清掃指導車	トラック、ライトバン、軽自動車		5			5		
連絡車	ライトバン、軽自動車		8	3	2	1	2	
ふれあい訪問収集用	軽トラック（荷箱改造）	0.35t	10			10		
合計			87	3	2	17	2	63

5. ごみ処理

A. ごみ処理

(1) ごみ処理施設の一般廃棄物搬入量（令和6年度実績）

（単位：t）



(注) 端数処理のため数値と内訳の合計が一致しない場合があります。

(2) 家庭系リサイクルできる資源物（※集団資源回収を除く）

年度	人口	世帯数	直営収集	委託収集	直接搬入	計
令和2年度	275,966 ^人	123,906 ^{世帯}	31 ^t	9,216 ^t	72 ^t	9,319 ^t
令和3年度	273,904	124,341	31	9,303	62	9,396
令和4年度	271,405	124,812	62	9,153	70	9,285
令和5年度	268,623	125,022	62	8,589	64	8,715
令和6年度	265,338	124,897	65	8,344	67	8,476

(3) 家庭系資源にできない燃やすごみ

年度	人口	世帯数	直営収集	委託収集	直接搬入	計
令和2年度	275,966 ^人	123,906 ^{世帯}	179 ^t	59,590 ^t	3,649 ^t	63,418 ^t
令和3年度	273,904	124,341	220	57,432	3,027	60,679
令和4年度	271,405	124,812	230	56,122	3,046	59,398
令和5年度	268,623	125,022	244	51,277	2,621	54,142
令和6年度	265,338	124,897	251	49,052	2,740	52,043

(4) 家庭系資源にできない埋めるごみ

年度	人口	世帯数	直営収集	委託収集	直接搬入	計
令和2年度	275,966 ^人	123,906 ^{世帯}	18 ^t	5,137 ^t	1,478 ^t	6,633 ^t
令和3年度	273,904	124,341	20	4,633	1,478	6,131
令和4年度	271,405	124,812	22	4,478	1,437	5,937
令和5年度	268,623	125,022	21	3,749	1,212	4,982
令和6年度	265,338	124,897	23	3,500	1,153	4,676

(5) 粗大ごみ収集状況

(※昭和57年8月より収集実施)

年度	受付件数	収集個数	処理量
令和2年度	16,883 ^件	56,541 ^個	1,181 ^t
令和3年度	15,915	57,891	1,227
令和4年度	16,375	55,979	1,151
令和5年度	16,102	53,468	1,049
令和6年度	16,010	53,325	1,034

(6) ふれあい訪問収集事業実績

(※平成19年6月より実施)

年度	対象世帯	収集量
令和2年度	1,116 ^{世帯}	237 ^t
令和3年度	1,190	284
令和4年度	1,212	297
令和5年度	1,212	310
令和6年度	1,201	321

(7) 事業系一般廃棄物

年度	許可業者	直接搬入	計
令和2年度	23,225 ^t	6,101 ^t	29,326 ^t
令和3年度	23,460	6,647	30,107
令和4年度	23,456	6,281	29,737
令和5年度	23,414	6,143	29,557
令和6年度	23,145	5,965	29,110

(8) 資源物品目別

年度	缶類	びん類	ペットボトル	紙類	プラスチック製容器包装	小型家電・充電式電池	乾電池	古着	計
令和2年度	818 ^t	1,583 ^t	826 ^t	4,265 ^t	1,804 ^t	23 ^t	- ^t	- ^t	9,319 ^t
令和3年度	793	1,542	836	4,300	1,903	24	-	-	9,398
令和4年度	774	1,519	834	4,189	1,940	25	-	4	9,285
令和5年度	738	1,448	833	3,752	1,919	22	-	3	8,715
令和6年度	705	1,399	830	3,555	1,958	24	2	3	8,476

※計と「(2) 家庭系リサイクルできる資源物」の計は端数処理のため一致しない場合があります。

(9) 資源化量 (※集団資源回収を除く)

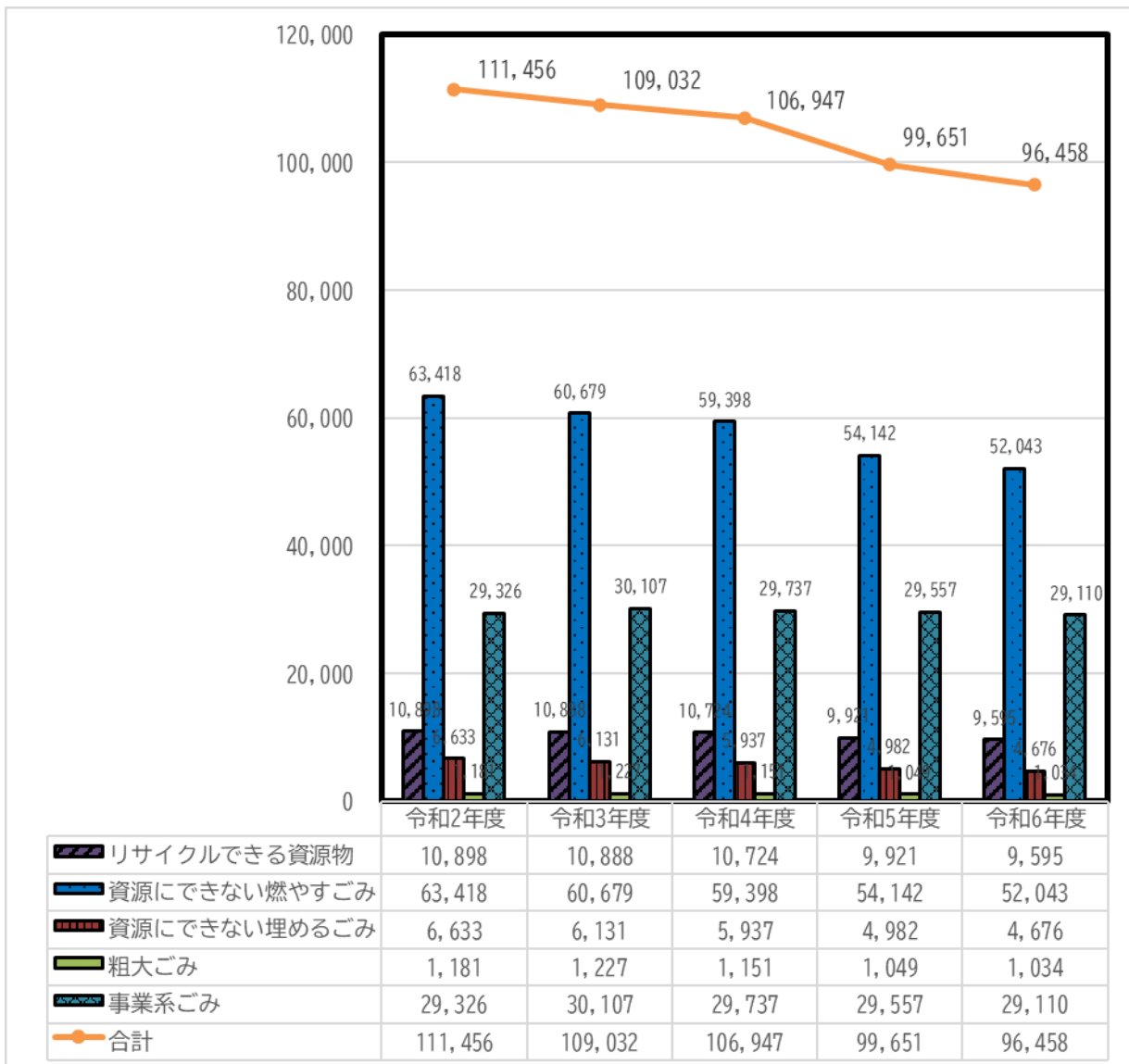
年度	缶類	びん類	ペットボトル	紙類	プラスチック製容器包装	小型家電・充電式電池	乾電池	古着	計
令和2年度	619 ^t	707 ^t	594 ^t	4,194 ^t	1,358 ^t	23 ^t	^t	- ^t	7,495 ^t
令和3年度	611	667	608	4,228	1,459	24		-	7,597
令和4年度	605	623	580	4,119	1,407	25		4	7,363
令和5年度	571	577	544	3,690	1,207	22		3	6,614
令和6年度	561	568	543	3,496	1,521	24	2	3	6,719

(10) 総排出量

年度	総排出量	人口	1人-日当たりのごみ排出量	家庭系ごみ排出量	1人-日当たりの家庭系ごみ排出量	事業系ごみ排出量	1人-日当たりの事業系ごみ排出量
令和2年度	111,456 ^t	275,966 ^人	1,107 ^g	82,130 ^t	815 ^g	29,326 ^t	291 ^g
令和3年度	109,032	273,904	1,091	78,925	789	30,107	301
令和4年度	106,947	271,405	1,080	77,210	779	29,737	300
令和5年度	99,651	268,623	1,014	70,094	713	29,557	301
令和6年度	96,458	265,338	996	66,229	695	29,110	301

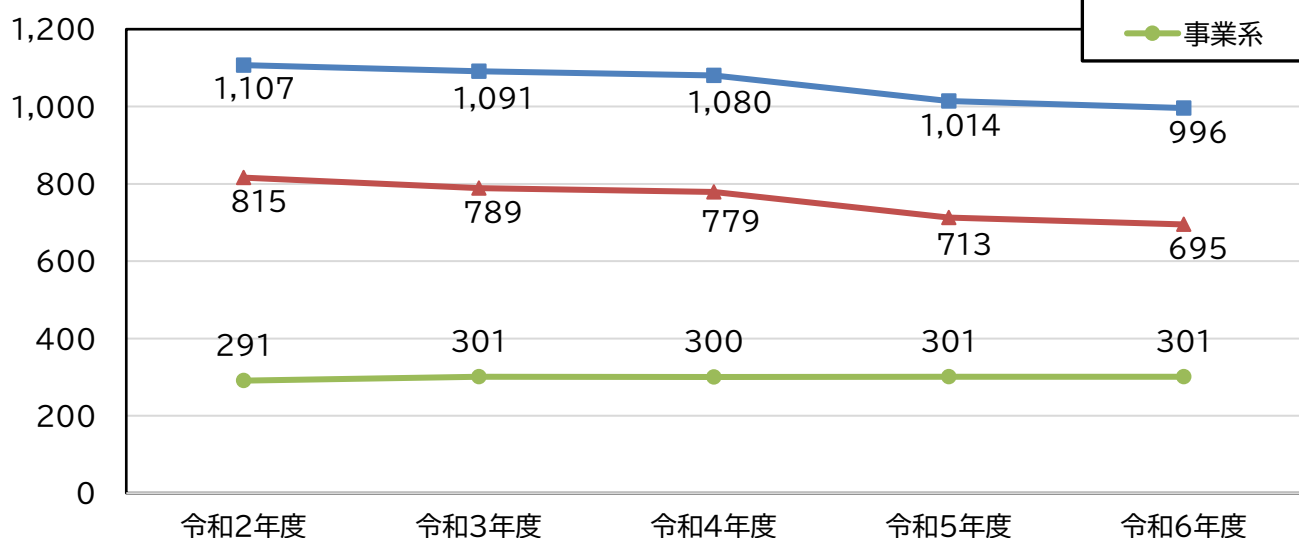
(11) 年度別ごみの排出量

(単位：t)



(単位：g)

1人一日当たりのごみ排出量の推移



(12) クリーンセンター別焼却量 (単位：t)

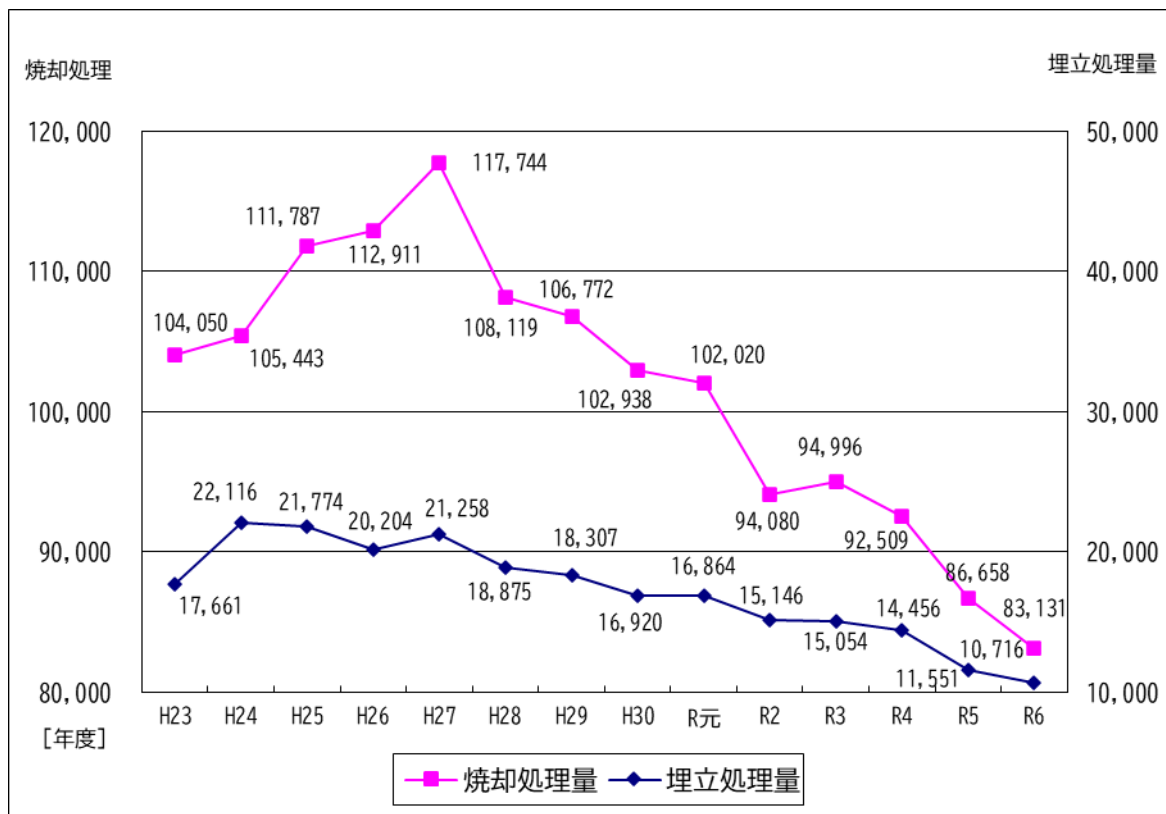
年度	あぶくま クリーンセンター	あらかわ クリーンセンター	計
平成22年度	34,416	57,838	92,254
平成23年度	39,868	64,182	104,050
平成24年度	45,403	60,040	105,443
平成25年度	47,421	64,366	111,787
平成26年度	50,463	62,448	112,911
平成27年度	51,709	66,035	117,744
平成28年度	47,500	60,619	108,119
平成29年度	45,790	60,982	106,772
平成30年度	40,908	62,030	102,938
令和元年度	41,549	60,471	102,020
令和2年度	32,757	61,323	94,080
令和3年度	34,409	60,587	94,996
令和4年度	33,319	59,190	92,509
令和5年度	29,163	57,495	86,658
令和6年度	27,449	55,682	83,131

(13) 破碎処理内容

年度 月	令和4年度			令和5年度			令和6年度		
	搬入量	金属類	搬入量	搬入量	金属類	割合	搬入量	金属類	割合
4月	809.47 ^t	175.63 ^t	703.37 ^t	703.37 ^t	156.74 ^t	22.28 [%]	771.82 ^t	158.20 ^t	20.50 [%]
5月	807.83	185.20	607.39	607.39	125.02	20.58	641.36	156.83	24.45
6月	869.89	220.68	683.96	683.96	159.81	23.37	577.95	111.75	19.34
7月	658.66	137.74	559.02	559.02	110.73	19.81	537.26	120.80	22.48
8月	586.34	143.22	515.80	515.80	129.16	25.04	577.50	128.85	22.31
9月	696.06	155.19	635.83	635.83	126.86	19.95	531.33	105.92	19.93
10月	708.40	163.34	618.67	618.67	127.78	20.65	508.99	110.56	21.72
11月	549.90	136.74	526.45	526.45	101.94	19.36	580.75	134.24	23.11
12月	675.40	161.54	713.57	713.57	177.11	24.82	568.43	137.24	24.14
1月	688.91	166.07	217.24	217.24	48.21	22.19	493.83	110.56	22.39
2月	366.65	64.38	820.66	820.66	156.00	19.01	443.03	99.58	22.48
3月	745.00	203.83	459.41	459.41	124.31	27.06	509.11	118.20	23.22
合計	8,162.51	1,913.56	7,061.37	7,061.37	1,543.67	21.86	6,741.36	1,492.73	22.14

(14) 年度別ごみ処理の状況

(単位：t)



(15) 側溝土砂収集運搬実績

年度	収集量 (t)	経費 (収集委託) (千円)
平成22年度	906	9,863
平成23年度	306	3,490
平成24年度	-	-
平成25年度	-	-
平成26年度	-	-
平成27年度	-	-
平成28年度	-	-
平成29年度	-	-
平成30年度	144	1,996
令和元年度	296	4,177
令和2年度	170	3,188
令和3年度	215	3,785
令和4年度	263	4,457
令和5年度	291	5,107
令和6年度	286	5,215

(16) フロン回収事業実績 (除湿機等)

年度	区分	回収台数 (台)	回収量 (kg)
平成22年度		264	23.8
平成23年度		360	27.4
平成24年度		359	29.8
平成25年度		460	28.8
平成26年度		452	37.6
平成27年度		444	30.1
平成28年度		391	32.6
平成29年度		387	28.7
平成30年度		445	22.9
令和元年度		508	39.2
令和2年度		606	49.6
令和3年度		552	40.8
令和4年度		524	33.0
令和5年度		430	23.0
令和6年度		508	48.6

(17) 犬、猫等処分状況

(単位：頭)

区分 年度	飼犬		飼猫等		野良		計		合計
	収集運搬	自己搬入	収集運搬	自己搬入	収集運搬	自己搬入	収集運搬	自己搬入	
平成 22 年度	151	852	192	825	1,058	792	1,401	2,469	3,870
平成 23 年度	174	779	204	882	1,018	793	1,396	2,454	3,850
平成 24 年度	162	813	163	844	1,087	888	1,412	2,545	3,957
平成 25 年度	171	792	208	833	995	1,054	1,374	2,679	4,053
平成 26 年度	163	777	185	844	967	1,093	1,315	2,714	4,029
平成 27 年度	144	746	179	977	846	1,100	1,169	2,823	3,992
平成 28 年度	137	804	177	1,058	926	1,276	1,240	3,138	4,378
平成 29 年度	131	793	177	1,071	852	1,255	1,160	3,119	4,279
平成 30 年度	103	718	199	1,031	851	1,287	1,153	3,036	4,189
令和元年度	122	689	198	1,077	844	1,203	1,164	2,969	4,133
令和 2 年度	89	651	180	1,088	729	1,421	998	3,160	4,158
令和 3 年度	87	626	200	1,115	733	1,346	1,020	3,087	4,107
令和 4 年度	83	582	173	1,121	763	1,371	1,019	3,074	4,093
令和 5 年度	55	507	148	1,185	637	1,416	840	3,108	3,948
令和 6 年度	49	500	171	1,192	544	1,381	764	3,073	3,837

B. ごみ質分析表

(1) あぶくまクリーンセンター

試料番号		NO. 1	NO. 2	NO. 3	NO. 4	平均
採取年月日		R6. 5. 21	R6. 8. 6	R6. 11. 19	R7. 3. 28	
単位容積重量 (kg/m ³)		140	140	150	150	145
乾燥後の種類組成	紙類 (%)	44.0	42.0	44.7	39.9	42.7
	繊維類 (%)	8.9	9.8	7.6	10.2	9.1
	木・竹・わら類 (%)	8.8	12.7	9.8	9.3	10.2
	ビニール・合成樹脂・ゴム類 (%)	15.5	13.7	14.5	15.9	14.9
	厨芥類 (%)	14.9	16.4	18.1	19.5	17.2
	不燃物類 (%)	2.2	1.5	0.8	1.1	1.4
	その他 (%)	5.0	3.9	4.5	4.1	4.4
理化学的性状	水分 (%)	47.0	46.3	48.9	50.2	48.1
	灰分 (%)	6.5	6.8	6.1	6.7	6.5
	可燃物 (%)	46.5	46.9	45.0	43.1	45.4
	低位発熱量 (kcal/kg)	1,964	2,014	1,880	1,806	1,916
	実測値 ※ (KJ/kg)	8,220	8,430	7,870	7,560	8,020
	計算値	7,580	7,660	7,240	6,870	7,338

(2) あらかわクリーンセンター

試料番号		NO. 1	NO. 2	NO. 3	NO. 4	平均
採取年月日		R6. 4. 2	R6. 7. 2	R6. 10. 1	R7. 1. 7	
単位容積重量 (kg/m ³)		117	147	81	104	112
乾燥後の種類組成	紙類 (%)	60.01	50.14	41.41	53.63	51.30
	プラスチック類 (%)	12.99	11.42	22.43	16.46	15.83
	厨芥類 (%)	9.89	16.80	9.63	9.49	11.45
	繊維類 (%)	1.80	5.49	9.84	4.68	5.45
	木竹類 (%)	6.62	10.04	12.03	5.88	8.64
	その他 (%)	5.85	5.42	3.88	7.68	5.71
	不燃物 (%)	2.84	0.69	0.78	2.18	1.62
理化学的性状	水分 (%)	40.70	47.96	41.87	39.62	42.52
	灰分 (%)	7.80	7.24	7.18	11.56	8.45
	可燃物 (%)	51.50	44.80	50.95	48.82	49.02
	低位発熱量 (kcal/kg)	2,060	1,630	2,010	1,990	1,923
	※ (KJ/kg)	8,600	6,800	8,400	8,300	8,025

※上記中、熱量の単位については、1993年11月施行の計量法により「S I (国際単位系)」へ移行されたが参考のため換算し併記した。1 cal = 4.18605 J (ジュール)

6. ごみ減量化促進対策事業について

(1) 集団資源回収団体報奨金交付制度実績

区分 年度	登録団体数	回収量	報奨金	経費	回収回数
令和2年度	団体 252	t 1,579	5円/kg	千円 7,897	回 1,164
令和3年度	241	1,491		7,456	1,284
令和4年度	222	1,439		7,198	1,186
令和5年度	210	1,206		6,035	1,151
令和6年度	197	1,119		5,598	1,119

(2) 生ごみ処理容器購入助成制度実績

区分 年度	基数	内 キー口	助成額
令和2年度	基 128	基 -	千円 941
令和3年度	172	-	1,509
令和4年度	160	-	1,307
令和5年度	146	-	1,612
令和6年度	365	79	2,906

(3) ごみ分別アプリ実績 (※平成31年1月より開始)

区分 年度	ダウンロード数	
	件 (年度別)	件 (累計)
令和2年度	5,573	11,795
令和3年度	5,533	17,328
令和4年度	6,605	23,933
令和5年度	6,315	30,248
令和6年度	8,252	38,500

(4) 段ボールコンポスト購入費助成事業実績

(※令和3年度より実施)

区分 年度	助成件数	助成額
令和3年度	件 310	千円 310
令和4年度	305	305
令和5年度	299	299

※令和6年度より(2)生ごみ処理容器購入助成制度へ一本化

(5) 家庭用剪定枝破碎機貸与事業実績

(※令和3年度より実施)

区分 年度	貸出件数	処理量
令和3年度	件 185	kg 6,813
令和4年度	69	4,282
令和5年度	76	4,215
令和6年度	60	2,910

7. 産業廃棄物の処理

(1) 概要

「産業廃棄物」とは、事業活動に伴って生じる廃棄物のうち、廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号。以下「法」という。）により、汚泥、廃油、廃プラスチック類など、20種類が産業廃棄物として規定されている。

また、法においては、産業廃棄物の中でも爆発性、毒性、感染性等、人の健康や生活環境に影響を与えるおそれのあるものを「特別管理産業廃棄物」として区分し、規定している。

産業廃棄物は、排出事業者自らが、法に基づき適正に処理する責任があり、自ら処理できない場合は、産業廃棄物処理業者等、産業廃棄物を適正に処理できる者に処理を委託することとされている。

本市においては、平成30年の中核市移行に伴って産業廃棄物関連業務を所管し、排出事業者及び処理業者に対し、産業廃棄物の減量化や適正処理の指導等を行っている。

具体的には、産業廃棄物処理業者（収集運搬業及び処分業）等への許可、排出事業者や処理業者への立入調査・指導等を行い、法に基づく適正処理の徹底を図るとともに、不法投棄監視員によるパトロールや、不法投棄事案等に関する通報への迅速な対応により、不適正処理や不法投棄の未然防止と早期発見に努めている。

(2) 産業廃棄物処理業許可業者数（福島市許可分）（※令和7年3月31日現在）

区分		業者数
産業廃棄物収集運搬業		4
産業廃棄物処分業	中間処理のみ	26
	中間処理及び最終処分	1
	最終処分のみ	1
特別管理産業廃棄物収集運搬業		2
特別管理産業廃棄物処分業	中間処理のみ	0
	中間処理及び最終処分	0
	最終処分のみ	0

(3) PCB廃棄物等

PCB廃棄物及びPCB使用製品を保管等する事業者は、「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」に基づき、処分期間内にこれらを適正に処分することとされており、処分までの間、事業者は自らの責任において適正に保管するとともに、毎年度、保管及び処分の状況、使用製品の有無を都道府県知事等に報告することとされている。

本市においては、PCB廃棄物の早期処理を図るため、保管事業所への立入検査やPCB使用製品の保有状況の把握を通じて、必要な指導・助言に努めている。

① PCB廃棄物の処分期間

区分		処分期間
高濃度PCB廃棄物	トランス及びコンデンサー	令和4年3月31日まで（終了）
	安定器及び汚染物等	令和5年3月31日まで（終了）
低濃度PCB廃棄物		令和9年3月31日まで

②PCB廃棄物の保管事業場数（件数はのべ数）（※令和7年3月31日現在）

区分	件数
保管事業場数	65

（4）自動車リサイクル法

平成17年の「使用済自動車の再資源化等に関する法律」の本格施行を受け、本市においても、平成30年の中核市移行に伴い、引取業者及びフロン類回収業者の登録、解体業者及び破碎業者の許可に関する事務を行うとともに、事業場への立入検査・指導により、使用済自動車の再資源化の促進に努めている。

①登録・許可業者数（※令和7年3月31日現在）

区分	種類	件数
登録	引取業	66
	フロン回収業	35
許可	解体業	14
	破碎業	1

8. し尿処理

(1) し尿処理の変遷

わが国では、古くからし尿は農業を営むうえで貴重な肥料として、永い間、農家が自由にくみ取りを行っていた。終戦後（昭和25～26年頃を境として）工業生産の向上による化学肥料の普及とともに、市内のくみ取りに円滑性を欠くようになった。清掃法の制定に従い、業者を許可し、し尿収集の円滑化を図った。

収集したし尿を衛生的に処理するため、昭和37年2月90kℓ/日の衛生処理場を建設したが、都市化の進行と人口増加により、年々し尿の収集量は増加の一途をたどり、44年には、135kℓ/日に改造、53年3月には200kℓ/日に改造、令和5年6月には145kℓ/日に改造した。

なお、町村合併当時の事情もあり、飯坂地区は伊達地方衛生処理組合、松川、飯野地区は川俣方部衛生処理組合の所管となっている。近年は公共下水道の整備や浄化槽の普及に伴い、年々くみ取り世帯数が減少してきており、今後はこれらに対応した適正なし尿処理を推進していく必要がある。

(2) し尿収集実績（令和6年度）

（令和7年3月31日現在）

区分		地区				
		中央	飯坂	松川	飯野	計
行政区域人口		人 225,794	人 19,410	人 12,902	人 4,763	人 262,869
水洗化人口	下水道人口	160,830	7,564	634	-	169,028
	し尿浄化槽人口	61,705	9,316	9,150	3,777	83,948
	農業集落排水人口	1,839	-	-	-	1,839
	計	224,374	16,880	9,784	3,777	254,815
非水洗人口	し尿くみとり	1,420	2,530	3,118	986	8,054
	計	1,420	2,530	3,118	986	8,054
収集量	し尿	kℓ 5,768	kℓ 1,320	kℓ 1,366	kℓ 634	kℓ 9,088
	浄化槽汚泥	36,274	2,936	7,838	2,889	49,937
	計	42,042	4,256	9,204	3,523	59,025

(3) 年度別衛生処理場投入量（全体）

(4) 年度別衛生処理場投入量（中央分）

（単位：kℓ）

（単位：kℓ）

区分	し尿	浄化槽汚泥	計
令和元年度	11,308	49,915	61,223
令和2年度	10,500	46,375	56,875
令和3年度	10,160	47,428	57,588
令和4年度	9,746	46,887	56,633
令和5年度	8,942	49,497	58,439
令和6年度	9,088	49,937	59,025

区分	し尿	浄化槽汚泥	計
令和元年度	7,018	36,564	43,582
令和2年度	6,490	33,283	39,773
令和3年度	6,333	34,010	40,343
令和4年度	6,024	33,736	39,760
令和5年度	5,510	36,451	41,961
令和6年度	5,768	36,274	42,042

(5) 収集処理の状況

①収集方法 全域許可業者による。許可業者の概要は142ページのとおりである。

(令和7年3月31日現在)

区分 区域	行政人口	行政世帯数	業者数	車台数	従業員数	管轄
飯坂・松川・飯野 地区を除く全市内	人 225,794	世帯 106,092	社 8	台 22	人 57	福島市
飯坂地区	19,410	8,774	4	21	18	伊達地方衛生処理組合
松川地区	12,902	5,612	3	7	12	川俣方部衛生処理組合
飯野地区	4,763	1,915	2	6	9	
計	262,869	122,393	17	56	96	

②一部事務組合

名称	伊達地方衛生処理組合
構成	福島市（飯坂地区のし尿・浄化槽汚泥のみ）、川俣町（ごみ処理のみ）、伊達市、桑折町、国見町 2市3町
管理者	伊達市長 須田 博行
事務所	伊達市保原町字西新田1-1 TEL582-2051 FAX582-4641
施設	し尿処理施設 伊達郡桑折町大字伊達崎字舟場東1-1 (TEL575-2371) 膜分離高負荷脱窒素処理方式 85kℓ/日
参考	令和6年度福島市負担率 19.19% 令和6年度福島市負担金 44,429千円

名称	川俣方部衛生処理組合
構成	福島市（松川地区・飯野地区）、川俣町 1市1町
管理者	川俣町長 藤原 一二
事務所	伊達郡川俣町飯坂字下戸山9-4 TEL565-2720 FAX563-5171
施設	標準脱窒方式 60kℓ/日
参考	令和6年度福島市負担率 57.75% 令和6年度福島市負担金 104,232千円

③一部事務組合への投入実績

伊達地方衛生処理組合投入量

(単位：kℓ)

区分 年度	総量	飯坂町分投入量		
		し尿	浄化槽汚泥	計
令和2年度	24,280	1,701	3,111	4,812
令和3年度	23,626	1,581	3,332	4,913
令和4年度	23,085	1,492	3,042	4,534
令和5年度	21,634	1,377	2,637	4,014
令和6年度	21,677	1,320	2,936	4,256

川俣方部衛生処理組合投入量

(単位：kℓ)

区分 年度	総量	松川町・飯野町分投入量		
		し尿	浄化槽汚泥	計
令和2年度	21,171	2,309	9,981	12,290
令和3年度	21,069	2,246	10,086	12,332
令和4年度	20,770	2,230	10,109	12,339
令和5年度	21,140	2,055	10,409	12,464
令和6年度	21,234	2,000	10,727	12,727

(6) 収集手数料

①中央地区（飯坂、松川、飯野地区を除く）

○定額制 世帯割 1世帯1回につき 220円（消費税別）

人員割 1人1ヶ月につき 370円（消費税別）

○従量制 18ℓ当り 167円（消費税別）

※最低料金 1,360円（消費税別）

※原則として事業所等に適用

○加算料 ホース延長40mを超えるとき 20%増（消費税別）

②飯坂地区（伊達地方衛生処理組合）

○定額制 1人1ヶ月当り 400円（消費税別）

○従量制 18ℓ当り 150円（消費税別）

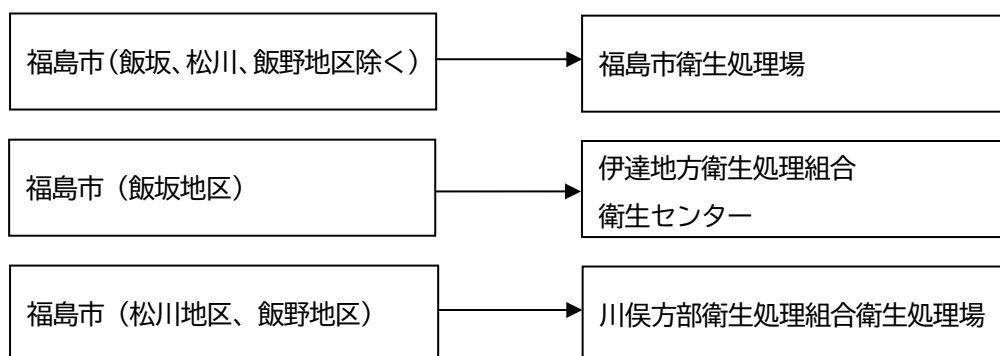
③松川・飯野地区（川俣方部衛生処理組合）

○定額制 世帯割 1世帯1回につき 220円（消費税別）

人員割 1人1ヶ月につき 370円（消費税別）

○従量制 18ℓ当り 167円（消費税別）

(7) し尿収集処理の経路



※参考 し尿汲取手数料改正の経過

年月日	従量制			定額制		
	18ℓ当	1ℓ当	値上率	世帯割	人員割	値上率
	円	円	%	円	円	%
昭和37年6月1日	19.00	1.08	-	-	-	-
昭和45年2月1日	28.00	1.56	47.4	-	-	-
昭和47年11月1日	39.00	2.17	39.3	-	-	-
昭和49年4月1日	66.00	3.67	69.2	-	180	-
昭和52年11月1日	86.00	4.78	30.3	120	200	27.8
昭和55年11月1日	97.00	5.41	12.8	120	230	13.0
昭和59年5月1日	123.00	6.83	26.8	160	290	26.9
平成2年5月1日	135.00	7.50	9.8	180	320	11.1
平成7年12月1日	167.00	9.28	23.7	220	370	18.0

(8) 浄化槽

①浄化槽設置基数の推移

(単位：基)

区分 年度	年度別設置数	設置基数		
		単独	合併処理	計
令和2年度	325	17,076	15,030	32,106
令和3年度	354	17,077	15,067	32,144
令和4年度	356	16,692	15,556	32,248
令和5年度	275	16,480	15,561	32,041
令和6年度	243	16,371	15,853	32,224

②浄化槽の設置計画

年度	基数
令和2年度	189
令和3年度	189
令和4年度	181
令和5年度	171
令和6年度	143

※補助対象(5~10人槽)

9. 清掃関係予算決算の状況

(1) 令和7年度歳入歳出当初予算について

①令和7年度一般会計歳入歳出予算

(単位：千円)

歳入	金額	歳出	金額
市税	42,400,000	議会費	646,614
地方譲与税	1,019,906	総務費	12,211,789
利子割交付金	14,000	民生費	49,659,763
配当割交付金	161,000	衛生費	11,476,925
株式等譲渡所得割交付金	71,000	労働費	108,063
法人事業税交付金	772,000	農林水産業費	2,352,147
地方消費税交付金	7,600,000	商工費	3,178,801
ゴルフ場利用税交付金	5,000	土木費	12,125,718
環境性能割交付金	82,000	消防費	3,433,081
国有提供施設等所在市町村助成交付金	1,955	教育費	19,151,647
地方特例交付金	273,763	災害復旧費	460,000
地方交付税	14,800,000	公債費	10,295,452
交通安全対策特別交付金	30,000	予備費	200,000
分担金及び負担金	582,999		
使用料及び手数料	1,465,036		
国庫支出金	21,544,287		
県支出金	9,203,634		
財産収入	444,581		
寄附金	2,659,505		
繰入金	5,026,721		
繰越金	1		
諸収入	3,090,112		
市債	14,052,500		
歳入合計	125,300,000	歳出合計	125,300,000

②令和7年度清掃事業歳入予算

(単位：千円)

区分 款	細節	ごみ政策 課	廃棄物対 策課	あぶくま クリーン センター	あらかわ クリーン センター	環境施設 整備課	合計
使用料 及び 手数料	ヘルシーランド福島使用料					260	260
	じん芥処理施設使用料			49	37		86
	廃棄物処理等手数料		1,685	58,710	229,792		290,187
国庫支出金	福島再生加速化交付金			292			292
	循環型社会形成推進交付金					217,195	217,195
	廃棄物処理施設 モニタリング事業費補助 金			5,069	2,799		7,868
県支出金	産業廃棄物税交付金		10,500				10,500
財産収入	不用品売払収入				1		1
	資源物売払収入	150			204,862		205,012
繰入金(基金)	環境基金繰入金	10,683		105,000	42,000	400,000	557,683
諸収入	あらかわクリーンセンター 売電収入				198,403		198,403
	クリーンガイドブック 広告料収入	1,900					1,900
	電気使用料	58		130	105		293
	雑収入		18	458			476
市債	ごみ処理施設整備債					1,526,400	1,526,400
合計		12,791	12,203	169,708	677,999	2,143,855	3,016,556

③令和7年度清掃事業細目別歳出当初予算

(単位：千円)

節別	環境衛生費		ヘルシーランド福島費	清掃総務費	じん芥処理費				し尿処理費			合計
	環境衛生諸費	産業廃棄物対策費	ヘルシーランド福島費		廃棄物対策費	あぶくまクリーンセンター費	あらかわクリーンセンター費	復興事業費	衛生処理場費	衛生処理組合負担金	復興事業費	
(1) 報酬					360							360
(2) 給料				360,921								360,921
(3) 職員手当等				207,104								207,104
(4) 共済費				115,550								115,550
(7) 報償費					5,796	116	41					5,953
(8) 旅費		68		370	273	173	60		163			1,107
(10) 需用費	1,802	67	1,791	1,551	9,890	333,507	41,409		37,836			427,853
(11) 役務費			253		840	1,859	5,673		3			8,628
(12) 委託料	5,505	9,207	108,350	4,666	1,086,671	745,600	971,345	8,160	124,074			3,063,578
(13) 使用料及び賃借料				143	753	97	209					1,202
(14) 工事請負費			591		2,101,770	89,300	16,658					2,208,319
(15) 原材料費						10,395						10,395
(17) 備品購入費					80		1,700					1,780
(18) 負担金補助及び交付金	817	132	4,920	188	6,968	1,467	208		121	145,899		160,720
(26) 公課費					102	956	483					1,541
細目合計	8,124	9,474	115,905	690,493	3,213,503	1,183,470	1,037,786	8,160	162,197	145,899	-	6,575,011
目計		17,598	115,905	690,493				5,442,919			308,096	6,575,011

※伊達地方衛生処理組合(飯坂地区)、川俣方部衛生処理組合(松川・飯野地区) に対する福島市負担金を含む

※清掃関係予算の推移

年度	一般会計	清掃関係予算	一般会計に占める割合	人口一人あたりの清掃予算	一世帯あたりの清掃予算
	千円	千円	%	円	円
平成22年度	89,550,000	3,676,165	4.11	12,565	32,399
平成23年度	87,980,000	3,280,035	3.73	11,243	28,739
平成24年度	129,920,000	5,551,082	4.27	19,534	49,530
平成25年度	159,900,000	3,386,776	2.12	12,004	29,992
平成26年度	178,750,000	3,526,022	1.97	12,514	30,847
平成27年度	210,210,000	3,893,619	1.85	13,816	33,601
平成28年度	188,580,000	3,488,983	1.85	12,396	29,708
平成29年度	141,880,000	3,532,213	2.49	12,156	28,725
平成30年度	134,840,000	3,752,320	2.78	12,929	30,332
令和元年度	123,450,000	4,263,703	3.45	14,893	34,427
令和2年度	117,000,000	7,048,887	6.02	24,761	56,586
令和3年度	112,300,000	7,132,188	6.35	26,002	57,619
令和4年度	115,900,000	4,445,868	3.84	15,994	36,432
令和5年度	114,700,000	4,268,484	3.72	15,495	34,826
令和6年度	117,700,000	4,483,326	3.81	16,453	36,546
令和7年度	125,300,000	6,575,011	5.25	24,424	53,581

(2) 令和6年度歳入歳出決算について

①令和6年度清掃事業歳入決算

(単位：円)

区分 款	細節	ごみ減量 推進課	廃棄物対 策課	あぶくま クリーン センター	あらかわ クリーン センター	環境施設 整備室	合計
使用料 及び 手数料	ヘルシーランド福島使用料	260,658					260,658
	じん芥処理施設使用料	24,026		49,920	131,186		205,132
	廃棄物処理等手数料		1,538,400	61,930,400	227,190,700		290,659,500
国庫支出金	福島再生加速化交付金			273,900			273,900
	循環型社会形成推進交付金					120,000	120,000
	廃棄物処理施設 モニタリング事業費補助金			71,227,200	2,438,700		73,665,900
	災害等廃棄物 処理事業費補助金	984,120,000					984,120,000
県支出金	産業廃棄物税交付金		10,500,000				10,500,000
財産収入	不用品売払収入				823,086		823,086
	資源物売払収入	150,097			213,672,124		213,822,221
繰入金(基金)	環境基金繰入金	12,144,329		138,207,300	35,802,690		186,154,319
諸収入	あらかわクリーンセンター 売電収入				177,347,734		177,347,734
	電気使用料	51,864		107,856	94,317		254,037
	雑入	86,600		486,000	14,299		586,899
	原子力損害賠償金			54,011,100			54,011,100
市債	ごみ処理施設整備債					247,500,000	247,500,000
合計		996,837,574	12,038,400	326,293,676	657,514,836	247,620,000	2,240,304,486

②令和6年度清掃事業細目別歳出決算

(単位：円)

節別	環境衛生費		ヘルシーランド 福島費	清掃総務費	じん芥処理費					し尿処理費			合計
	環境衛生諸費	産業廃棄物 対策費	ヘルシーランド 福島費		廃棄物対策費	あぶくまクリーン センター費	あらかわクリーン センター費	災害関連費	復興事業費	衛生処理場費	衛生処理組合 負担金	復興事業費	
(1) 報酬					2,403,356								2,403,356
(2) 給料				341,734,028									341,734,028
(3) 職員手当等				192,128,792	881,418								193,010,210
(4) 共済費				105,055,954	476,407								105,532,361
(7) 報償費					7,405,390	108,000	34,000						7,547,390
(8) 旅費		65,200		328,060	286,470	186,040	49,934			7,500			923,204
(10) 需用費	1,703,966	66,786	2,152,560	1,749,541	10,603,135	317,660,951	40,197,205			35,684,134			409,818,278
(11) 役務費			252,120		702,920	1,379,651	5,399,656			25,520			7,759,867
(12) 委託料	5,214,702	8,261,594	107,446,000	1,665,136	918,897,670	944,584,860	920,186,153	36,085,265	6,289,800	75,293,162		14,982,653	3,038,906,995
(13) 使用料 及び賃借料				142,560	851,899	93,612	185,376						1,273,447
(14) 工事請負費					282,720,000	3,071,200	12,030,700			9,152,000			306,973,900
(15) 原材料費						26,395,985							26,395,985
(17) 備品購入費						9,807,468	659,780						10,467,248
(18) 負担金補助 及び交付金	636,500	132,000	3,866,842	195,000	6,993,014	904,694	192,134			603,200	148,661,000		162,184,384
(19) 扶助費								1,203,736,721					1,203,736,721
(22) 補償、補填 及び交付金													0
(26) 公課費					142,200	986,900	482,400						1,611,500
細目合計	7,555,168	8,525,580	113,717,522	642,999,071	1,232,363,879	1,305,179,361	979,417,338	1,239,821,986	6,289,800	120,765,516	148,661,000	14,982,653	5,820,278,874
目計		16,080,748	113,717,522	642,999,071				4,763,072,364			284,409,169		5,820,278,874

※清掃関係各年度決算状況

○歳入決算

(単位：円)

類別	使用料及び手数料	国庫支出金	県支出金	財産売払収入	繰入金	諸収入	市債	合計
R2	290,218,463	537,860,800	11,000,000	101,599,554	278,088,187	237,523,012	154,700,000	1,610,990,016
R3	291,211,669	1,338,982,800	11,000,000	186,341,224	401,549,608	1,270,078,116	1,102,100,000	4,601,263,417
R4	299,636,885	928,584,050	11,000,000	237,228,098	191,748,686	413,378,372	221,000,000	2,302,576,091
R5	287,121,539	841,422,800	11,000,000	202,061,678	445,801,299	207,781,919	825,200,000	2,820,389,235
R6	291,125,290	1,058,179,800	10,500,000	214,645,307	186,154,319	232,199,770	247,500,000	2,240,304,486

○歳出決算

(単位：円)

目別	環境衛生費	ハルシーランド福島費	清掃総務費	じん芥処理費	し尿処理費	保健衛生施設災害復旧費	清掃施設災害復旧費	合計
R2	18,165,013	97,522,975	648,791,233	4,843,725,466	246,347,973	-	-	5,854,552,660
R3	20,770,554	113,926,189	620,928,028	6,613,443,469	314,837,868	-	-	7,683,906,108
R4	23,231,488	103,309,928	604,807,827	4,904,818,724	529,070,940	-	-	6,175,908,907
R5	15,330,944	106,012,565	622,263,490	5,009,763,687	1,306,616,975	-	-	7,059,987,661
R6	16,080,748	113,717,522	642,999,071	4,763,072,364	284,409,169	-	-	5,820,278,874

○手数料推移

(単位：円)

区分 年度	産業廃棄物		事業系一般		犬・猫等処分手数料			一般廃棄物処理業及び浄化槽 清掃業許可証交付手数料			
	焼却	埋立	焼却	埋立	収集	自己搬入	備考	手数料	再交付		
S47.4	7	6	-	-	400	400		1,000	500		
S51.4	15	10	-	-	800	400	骨董半価	3,000	1,500		
S55.12	25	20	-	-	1,400	700	400	5,000	2,500		
S60.10	25	20	-	-	2,000	1,000	500	5,000	2,500		
H3.10	50		50		2,000	1,000	500	5,000	2,500		
H10	平成 10.6	100	平成 10.6	100	2,000	1,000	500	平成 10.4 10,000	平成 10.4 5,000		
H22.7		100		100	連荷の引取りを希望する場合 3,000	連荷の引取りを希望しない場合 2,000	連荷の引取りを希望する場合 2,000	連荷の引取りを希望しない場合 1,000	500	10,000	5,000

《備考》産業廃棄物及び事業系一般廃棄物手数料は10kgあたりの単価

(3) 廃棄物処理原価について

【経常費用】

(単位：千円)

1. 処理原価		
(1) 人件費		322,936
(2) 物件費等		3,781,516
(3) 移転費用		-
合計		4,104,452
2. 管理費用		
(1) 人件費		226,868
(2) 物件費等		33,992
(3) 移転費用		-
(4) その他の管理費用		-
合計		260,860
経常行政コスト		4,365,312

(単位あたりのコスト) ※令和5年度実績

ごみ排出量 (t)	99,651
人口 (10月1日)	268,623
1kgあたりのコスト (円/kg)	43.8
1人あたりのコスト (円/人)	16,251

10. 清掃関係機関・団体等について

(令和7年3月31日現在)

団体名	代表者	住所	TEL FAX	設立年度
公益社団法人全国都市清掃会議	会長 横浜市資源循環局長 金高 隆一	東京都文京区本郷三丁目3番11号 (IPBお茶の水7階)	03-5804-6281 03-3812-4731	昭和22年
全国都市清掃会議東北地区協議会	幹事長 仙台市環境局長 細井 崇久	仙台市青葉区二日町6-12MSビル二日町4階 (環境局総務課内)	022-214-8214 022-268-2861	昭和38年
全国都市清掃会議東北地区協議会 福島県部会	幹事長 福島市長 木橋 浩	福島市五老内町3番1号 (環境部ごみ政策課内)	024-525-3744 024-563-7290	平成10年 6月26日
ごみ焼却余熱有効利用促進 市町村等連絡協議会	代表幹事 東京二十三区一部事務組合 南 洋介	東京都千代田区飯田橋三丁目5番1号 東京区政会館13階 (東京都二十三区清掃一部事務組合施設管理部内)	03-6238-0775 03-6238-0780	平成5年
ごみ焼却余熱有効利用促進 市町村等連絡協議会 東北地区協議会	幹事都市 仙台市	仙台市青葉区二日町6-12MSビル二日町4階 (環境局施設部施設課内)	022-214-8239 022-214-8249	平成5年
福島市清掃事業協同組合	代表理事 紺野 好久	福島市泉字下谷地12-22	024-557-1967 024-557-7320	昭和62年
福島市エコエア協業組合	代表理事 占部 恵太	福島市笹谷字町尻9-8	024-558-4703 024-558-4757	平成18年 12月26日
福島市クリーンサービス協同組合	代表理事 紺野 正博	福島市上鳥渡字茶畑15-1	024-593-3841 024-594-2882	平成5年
福島市環境サービス協業組合	代表理事 菊田 英昭	福島市上鳥渡字茶畑15-1	024-593-3841 024-594-2882	平成19年 1月9日
福島浄化槽管理協同組合	代表理事 安藤 智美	福島市御山字検田91-1	024-533-2343 024-533-3209	平成7年 3月29日
(協)県北地区浄化槽管理協会	代表理事 山川 正人	伊達郡桑折町大字伊達崎字前川原田3	024-582-5164 024-582-5370	昭和61年 9月1日
福島県北再生資源協業組合	代表理事 紺野 正博	福島市瀬上町字下新田42-1	024-552-1381 024-552-1382	平成16年 3月31日
(公社)福島県浄化槽協会	会長 紺野 正雄	福島市野田町一丁目16-35	024-531-1778 024-531-0880	昭和49年 4月12日
福島県浄化槽協会福島支部	支部長 紺野 正雄	福島市御山字検田91-1 (福島浄化槽管理協同組合内)	024-533-2343 024-533-3209	昭和49年
(一社)福島県産業資源循環協会	会長 佐藤 俊彦	福島市中町4番20号(エスケー中町ビル4F)	024-524-1953 024-523-4723	昭和52年 11月25日